

平成20年12月4日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成20年12月10日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 勝山 穎 郷 議員
- (2) 田 辺 正 和 議員
- (3) 三 橋 弘 明 議員
- (4) 平 　　ゆき子 議員
- (5) 深 山 和 夫 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成20年12月10日（水）午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は12人です。

本日は質問順位1番から5番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、勝山穎郷議員の一般質問を許します。勝山穎郷議員。

（14番 勝山穎郷君登壇）

○14番（勝山穎郷君） おはようございます。勝山穎郷でございます。十日会を代表し、多くの市民の声を代弁し、さきに通告いたしました質問事項について一般質問を行います。市長並びに当局におかれましては、簡潔、明快な答弁をお願いいたします。

さて、田中市長におかれましては、市長になられて早7か月余が経過いたしました。改めて、4月に行われました市長選挙で大勝利で御当選されましたことに衷心よりお祝いを申し上げます。本市においては、厳しい、厳しい財政状況にあります。その若さと民間で培ってきた英知を茂原市発展のために、市民の幸せのために発揮していただけるよう期待をしているものでございます。

さて、アメリカのサブプライム住宅ローン問題に端を発した金融市場の混乱は、世界規模で急速に拡散する不況の嵐は1930年代に世界を襲った大恐慌以来だ、100年に一度の深刻な世界経済危機だと言われております。我が国においても世界を襲っている経済危機をもろに受け、景気の悪化、輸出の減少などによる企業活動の縮小、倒産件数の増大による雇用情勢の急速の

悪化から、内定の取り消しや生首を切るような人員整理が連日報道されております。

政府においても、この経済危機を乗り切るために、なりふり構わぬような政策に必死に取り組まれているようであります。しかし、再生の道を見えず、この状況はさらに厳しい、厳しい状況に陥ることが待ち構えているのではないのでしょうか。

本市においても、ものが売れない、生産段階での大幅な減産調整などから、人員整理も雇用不安がうわさされる中、経済状況の急激な落ち込みから税収の落ち込みが懸念され、さらに財政の悪化が見込まれ、財政健全化の道筋はさらに険しくなると思います。

ここで1項目めの市長の政治姿勢について、5点お伺いをしたいと思います。

1点目は、田中市長は、市長選での田中豊彦市政マニフェストで、4年間で実行しますと7項目を掲げ、今始まる本当の改革、「茂原市の未来のために、大胆に、着実に」と市民に訴えられてきましたが、この「大胆に」とは具体的にどのようなことなのか、まずお伺いをしたいと思います。

2点目は、長生郡市の合併についてであります。長生郡市は、地理的にも経済の結びつきも強く、さらに合併は行財政改革の最良の手段であります。さきの合併協議は破綻という残念な結果に終わりましたが、市長は合併協議の再開に向け積極的に推進する決意があるのかお伺いをしたいと思います。

3点目は、市長が議会の冒頭の諸般の報告の中でふれられましたが、市長と話し合う会についてであります。今年も11月9日に開催された総合市民センターを皮切りに、5会場で開催されました。参加者から市政に対する厳しい意見や多くの要望、提案があったと思いますが、市長はどのように受けとめられ、今後の市政に反映させていくおつもりなのか、率直にお気持ちをお伺いしたいと思います。

4点目は、郵政事業についてであります。郵政事業は、昨年10月、持株会社、日本郵政の傘下に、郵便局株式会社、郵便事業株式会社、かんぽ生命保険、ゆうちょ銀行の4分社化され、民営化されました。4社は現在、政府が3分の1を超える株式の保有が義務づけられておりますが、7年後の平成27年9月までに完全民営化されるかんぽ生命保険とゆうちょ銀行の金融2社と窓口業務を担当する郵便局株式会社と配達業務を担う郵便事業株式会社が同居していることから、縦割り行政の弊害が生じています。特に窓口業務を担当する郵便局株式会社と配達業務を担当する郵便局株式会社が分割されたことでサービスの低下が指摘され、制度の見直しについて論議がされております。この制度の見直しについて、市長はどのような考えをお持ちかお伺いをしたいと思います。

5点目は、本納駅東地区土地区画整理事業についてであります。本事業は、茂原市の北の玄関のまちづくりの拠点として位置づけられ、行政の担当のもとに計画された事業であります。現状の社会情勢、特に地価の下落、市の財政状況の悪化等から、大方の関係者は本事業の推進は無理だと受けとめていると思いますが、しかし、今日まで行政の指導で多くの先人たちが長い年月を費やし、地権者は都市計画税をおさめ、また地価下落により多大な経済的損失を受けているものもあるわけでございます。やるのかやらないのか一向に先が見えない本事業、今日までの経過を踏まえ、今後を見据えた決意を市長にお伺いをいたしたいと思っております。

次に、2項目めの環境問題について4点お伺いをいたします。

1点目は、公園の管理についてあります。千葉県では、昨年9月に木更津市内の公園で公園遊具の破損による子供の負傷事故の発生を受け、県下一斉に遊具の点検が実施されましたが、本市における点検状況、その後の処置状況をお伺いしたいと思います。

次に、ごみ問題についてであります。最近、家庭ごみ、車上からの道路、農地へのポイ捨てなど、不法投棄が目につき、不法投棄、ポイ捨て等がふえているように感じます。特に車上からの空き缶、空きビンの投げ捨ては非常に危険であります。本市内の実情と、何か対策を講じていることがあればお伺いをしたいと思います。

3点目は、地盤沈下の問題であります。本市では、昭和35年から毎年地盤変動調査を54地点で実施していますが、平成19年中に2センチ以上地盤沈下箇所は、萱場の須賀神社地点の2.24センチを初め7地点あると伺っておりますが、調査開始以降、特に地盤沈下の激しい箇所の状況とどのような地盤沈下対策を取らざるおられるのかお伺いをしたいと思います。

4点目は、小中学校での環境学習についてお伺いをいたします。私たち十日会4名は、11月10日、環境問題の先進地であります鹿児島市に行政視察研修に行きまいりました。鹿児島市は、雄大な桜島と美しい錦江湾を臨み、豊かな自然に恵まれたところでもあります。しかし、本市では近年、急速に進む水質汚濁や廃棄物の増大などにより環境問題は地域の問題にとどまらず、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球環境に関係し、私たち人類の生存基盤にまで深くかかわる重大な問題になってきているとの認識に立ち、今日の環境問題を解決するには個別の取り組みでは限界があることから、市民、事業者、行政が相互に理解、連帯して取り組むことが重要であるとの認識で一致し、それぞれの立場や役割を認識し、対等の立場で協働して循環と共生を基調とした環境にやさしい持続可能な社会の仕組みを構築するため、環境パートナーシップかごしまを設立したそうであります。

次に「かごしま環境未来館」ですが、この施設の理念は、一人一人が今日の環境問題を考え、

環境に配慮した行動に結びつけていけるように環境意識の高揚、環境保全活動の意欲の増進などを図るため、参加体験型の環境学習やリサイクル活動などのさまざまな事業を展開しているとのこと。目標入館者は年間8万人から10万人を目指し、現在一月の入館者は約7000人とのことでありました。私たちが訪問した日も、小学生のグループと大人の大勢の入館者で活況でありました。この施設を年間300以上の諸団体が研修視察に訪れるそうでありました。鹿児島は今年10月10日、環境都市宣言をしたそうでありました。「かごしま未来館」の事業内容の1つに環境学習の推進を掲げ、小学生の低学年から環境学習を取り入れ、環境について理解し、行動する人間の育成にも取り組んでいるそうです。そして、インターネット通じて、レベルに応じた自主的な環境学習ができ、未来館において環境博士の認定制度があるそうでありました。環境問題は子供のころから身につけることが重要です。本市においても、小中学校で、例えばごみの最終処分場や川中島下水処理場などの見学を含めた環境学習を取り入れてははいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

次に、3項目めの教育問題について3点お伺いをいたします。

1点目は、教員の給与縮減についてであります。教育とはどう解釈されますか。私は、人を教え育てることだと思えます。教員とは、どう解釈しますか。当然です、教育に携わる人だと思えます。その教員の給与を文部科学省では、平成21年度の概算要求で給与縮減の動きがあるとのことですが、教育改革の大切な時期を迎え、給与縮減は教員のやる気の意欲を阻害しかねないと思えます。もし教育現場が混乱するようなことがあれば、子供たちが不幸です。このことについて、教育長のお考えをお伺いいたします。

2点目は、子供の家庭での生活習慣についてであります。子供たちの学習意欲、体力、学力向上のためにも、家庭で十分に睡眠をとること、朝食を初め食事をきちんと食べることといった家庭での生活習慣の定着が重要であります。現在、文部科学省で推進している早寝早起き朝ごはん運動を本市の市民運動として推進してはいかがでしょうか。教育長の考えをお伺いいたします。

3点目は、小中学校の施設の状況についてお伺いをいたします。市長は、9月に各小中学校を巡回視察されたそうですが、各学校の状況等、巡回視察した感想をお伺いいたします。

また、本納中学校もつぶさに視察されたと思いますが、雨漏り、使用できない多くのトイレ、ふかふかの廊下の床等、施設の不備、危険な箇所などがあります。災害が発生すれば直ちに市民の避難場所に供さなければならない公共施設であります。早急に改善すべきです。当局の決意を伺いたいと思えます。

次に、4項目めの農業問題について2点お伺いをしたいと思います。

1点目は、農地の耕作放棄地解消についてであります。現在、日本の農業生産自給率はカロリーベースで40%と言われております。政府はこれを50%に引き上げることを打ち出しました。農林水産省は、5年を目途に耕作放棄地のゼロを目指し、今年度に各市町村農業委員会が主体になって現地調査を行い、来年1月末までに各市町村で耕作放棄地解消計画を策定することになっております。現状、本市地域での耕作放棄地の多さが目につき、年々増加しているのではないのでしょうか。本市では、現在どのような耕作放棄地対策を講じているのか、本市の耕作放棄地面積は全体の耕作面積の何%にあたるのか、また、耕作放棄地解消計画の内容をお伺いいたします。

2点目は、農業の振興についてであります。農業は、単に食料の安定供給のみならず、国土の保全、良好な自然環境の形成、自然環境の保全、自然環境の向上、地域文化の振興、継承など、地球と人間にもやさしい多面的な機能を有しています。また、農業は本市においても工業、商業と並び最大の産業でもあります。近年、高齢化、後継者の激減などにより衰退の一途をたどっている農業の振興についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、5項目めの本納地域の課題について3点お伺いをいたします。

1点目は、本納駅東地区土地区画整理事業についてであります。この事業につきましては、冒頭市長にもお伺いしたところでありますが、10月18日に本納公民館において本納駅東地区まちづくり研究会が3年9か月ぶりに再開されたそうであります。前回のまちづくり研究会では、世話人の方が中心になり、関係者の御協力により、準備会を含め8回の研究会を開催し、さらに平成16年12月にはまちづくりの先進地を視察研修も実施され、研修、研究、話し合いを重ね、立派な本納駅東地区まちづくり提案書を作成し、平成17年3月30日に市長に提出されています。ここにきて今なぜ突然にという思いがいたします。参加者の人数、討議内容、討議結果をお伺いをいたします。

次に、今回のまちづくり研究会の開催にあたり、事前にアンケートを実施したそうですが、その内容をお伺いいたします。

次に、平成16年6月議会で、私の本事業に関する一般質問に対し、市は、本事業について引き返すことのできない事業だとの答弁がありました。地権者、関係者の心情をかんじみ、本事業の現状と今後の推進について率直に明快な回答をお願いいたします。

2点目は、赤目川の改修についてであります。赤目川と乗川は本納地域の市民の生活の生命線であります。本流の赤目川の改修は広域河川改修事業費15億2000万円と住宅宅地関連公共施

設整備促進事業費111億6000万円で、総工費126億8000万円の巨額の事業費が投じられ、平成21年度の完成予定で工事が取り組まれています。現状の予算執行状況は約70%で、工事の進捗状況は約50%とお聞きしました。橋梁の架け替えも5橋あり、予算の不足が予想されます。工事が予定どおり完成するのでしょうか。見通しについてお伺いをいたします。

次に、A調節池について伺います。用地の買収も既に完了し、あとは工事を待つだけと思われれます。今ではヨシやマコモなどの雑草が生い茂り、火災防犯上危険を感じます。広大な上流地域からの一気に流れくる大量の雨水からの水害を防止する上でも、一刻も早い着工を願うものです。A調節池の着工の見通しについてお伺いをいたします。

次に、準用河川乗川の改修についてお伺いをいたします。本事業は、平成12年3月31日、全体事業費24億円で事業認可され、既にJR外房線横断部のボックス工事は完了していますが、その後の乗川の改修についての進捗状況についてお伺いをいたします。

3点目は、本納駅周辺の整備についてであります。まず、本納駅南のトイレの先の道路の狭隘箇所改修についての進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、田中下踏切を挟んで東西の道路は、強い雨のとき、その都度冠水し、歩行者などは大変困っている状況です。この解消策の一策として、外房線の西側に沿った河川を早急に改修していただきたいと強く要望して、第1回目の質問を終わります。

○議長（市原健二君） ただいまの勝山頴郷議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。勝山議員からの一般質問に対するお答えをしたいと思っています。

まず、市長の政治姿勢についてということで、市長は市政マニフェストで「茂原市の未来のために、大胆に、着実に」と7項目を掲げ市民に訴えられたが、この「大胆に」とはどのようなことか具体的に伺いたいということでございます。まず市長としてという前に、私は5年前に県会議員に立候補し、そのときに掲げたキャッチフレーズが「大胆に、着実に」ということでございます。1つのキャッチフレーズというようなことで、市長選でもマニフェストの話の中でも使わせていただいたという経緯がございますが、「大胆に」とは、普通の人なら怖がったり、あるいは遠慮してできないこと、こういったことを思い切ってやってのけること、こんなようなことがイメージ的にとらえていただけるのではないかなと思っております。当時と異なりますか、今でもそうですけれども、合併の話が出ておりました。合併をすることによって行政

を大胆に変革することができるのかなど、そういった思いでこのキャッチフレーズをつけたわけでございます。そういった中で、今まさにまだ合併ができていないということは感慨が複雑でございますけれども、そういった思いも含めまして、この「大胆に」という言葉を取り入れさせていただいております。

今市長としてどうなのかということなんですが、議員も御存じのように、地方財政は国の構造改革や、あるいは財政改革、さらには世界的な金融危機による国内景気の減速により、非常に厳しい財政運営を強いられております。このような厳しい状況である今こそ、本市の未来のための最重要課題を見きわめて市政運営を行っていかねばならないと思っております。1つは救急医療体制の再構築に向けた医療体制の充実、また税収を上げるための企業誘致による産業振興、地域とともに考える社会福祉の推進、そして21世紀を担う人を育てる教育文化の向上等、多くの課題がございますが、こういったものを「大胆に」とは、これからの課題の中でやらねばならないものをよく見きわめながら、事業効果が早期に、また着実にあらわれるような、集中的に資本投下するようなことをイメージとしてとらえております。

次に、長生郡市の合併についての対応は、合併協議の再開を積極的に推進する決意があるのか伺いたい、こういうことでございます。合併は長生郡市が一体となり、将来に向けての新たなまちづくりを行う上で大変重要なこととの認識から、ぜひ進めてまいりたいと考えております。しかしながら、前回の合併協議の経過やその後の首長選挙の結果等を考慮しますと、近々での合併協議の再開は難しいと思われまますので、当面は首長や議会議長等との意見交換を行いながら、さらに厳しさが増しております現在の社会情勢や財政状況等に関する認識の共有に努め、合併協議が再開できるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、市長と話し合う会で市政に対する厳しい意見、要望などがあつたと思うが、市長はどのように受けとめ、市政に反映させていくのかということでございます。市長話し合う会は、広く意見や要望をいただき、市政運営に反映させるために開催したところであります。今回は305名の出席をいただき、65名の方から教育文化関係9件、健康福祉関係7件、生活環境関係20件、産業振興関係17件、都市基盤関係22件、市民自治関係23件、その他12件の合計110件の市政に対する貴重な御意見、御要望をいただき、大変重く受けとめております。意見の中には、ボランティアの組織化を図り市民と協働のまちづくりや、2次待機救急医療空白日の解消などの御意見がございましたが、これらにつきましては、早速検討しております。他の御意見につきましても、対応できるものについては早急に対応し、そうでないものにつきましても緊急性や必要性を考慮しながら計画等を持って御要望にこたえてまいりたいと考えております。厳し

い財政状況ではございますが、今後とも市民の声を十分お聞きしながら、市民、企業、行政が一体となったまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。御理解をお願いいたします。

次に、郵政事業の民営化に伴い、窓口業務と配達業務が分社化されたことによりサービスの低下が指定され、制度の見直しについて議論されている。市長の考え方はどうかということですが、郵政民営化につきましては、平成17年10月に郵政民営化法が施行され、昨年10月、4つの株式会社へ分社化されたところであります。本格実施から1年が経過したところでありますが、窓口業務と配達業務の分離など、さまざまな問題も生じており、最近では麻生首相が郵政民営化計画を見直す考えを表明しております。これにより、自民党内に郵政民営化を検討するプロジェクトチームが設置され、検討体制に入っていると聞いております。私としましては、郵便局の地域社会に果たしている役割は大きいことから、市民のサービス低下にならぬよう郵政のあり方を国政の場でしっかり議論していただくことを大いに期待しながら、審議の動向を見守ってまいりたいと考えております。

次に、本納駅東地区土地区画整理事業を計画し、長い年月を費やして取り組まれてきた。これらの経過を踏まえ、今後を見据えた決意を伺いたいということですが、本納地区は本市の北の玄関口として、以前より都市計画による駅前広場や街路の整備、また駅舎の改築などを計画してきたところであり、ようやく平成15年12月に本納駅東地区の土地区画整理事業地を含め、都市計画が決定されました。本区画整理事業は、厳しい社会経済情勢のあおりを受けて、事業実施の見通しが明確に示せない状況にあります。しかし、圏央道の到来などになり、都市間競争に打ち勝つ基盤整備の必要性はさらに増大しているものと推察されます。本事業の今後につきましては、市の財政状況や経済動向なども見据え、まちづくり研究会や地権者の意向をくみながら幅広い検討を行い、ぜひとも本地区の秩序あるまちづくりを進めなければならないと考えております。

次に、教育問題についてであります。市長は、各小中学校を巡回視察されたそうだが、各学校の状況等、感想を伺いたい。また、本納中学校もつぶさに検証されたと思うが、雨漏りや多くの使用できないトイレなど、一たん災害の発生する避難場所になる公共施設である。早急に改善すべきと考えるが、決意を伺いたいということですが、私の政策宣言、マニフェストにもありますように、9月から各小学校、中学校の21校を訪問したところでございます。学校施設は建築から30年から40年を経過したものが多く、老朽化が甚だ進んでいると感じております。子供たちが安全に学習できる環境を整えなければならないと思っております。学校施

設の維持補修につきましては、財政難の中ではありますが、子供たちが安全で快適に学習できるよう、学校生活に支障をきたすおそれのあるものから優先的に対応してまいりたいと考えております。

なお、本納中学校の施設改善につきましては、昨年度耐震診断を実施したところ、耐震補強の必要があるとの結果が出ておりますので、今後耐震補強工事を実施する際に施設設備の大規模改造工事をあわせて実施し、改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、農業問題についてであります。農業は本市にとって工業、商業と並び最大の産業と考えている。衰退している農業の振興をどのように考えているのか伺いたいということですが、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、これらに起因する耕作放棄地の増大、また輸入農産物による食への不安など、非常に厳しい状況にあります。このような中、茂原市の農業振興につきましては、茂原市第3次3か年実施計画にありますとおり、生産基盤の整備、農用地の保全、農業の集団化と担い手の育成及び農業経営の改善等を推進しているところであります。これらを踏まえ、現在、食の安全・安心に対する関心の高まる中、新鮮でおいしい、つくった人がわかる安全な農産物を供給する直売所「旬の里 ねぎぼうず」への支援、また農業従事者の高齢化や後継者不足の対策として、担い手となり得る認定農業者の育成及び認定農業者に対し農地の集積を推進してまいります。具体的には、本年から国を中心として始まった耕作放棄地再生利用推進事業を活用して農業委員会と連携をし、耕作放棄地の解消を図るとともに、耕作可能な農地を担い手に集積してまいります。また、基盤整備を実施して、下太田地区及び吉井地区を中心とする集落営農を他地域においても推進するとともに、早野、下太田地区をモデル地区として支援しております農地・水・環境保全向上対策事業を他の地域への拡大を予定しており、農業用水路の整備や維持管理を図ってまいります。

次に、本納地域の課題についてであります。平成16年6月議会で、市は本事業について引き返すことができない事業だと、本納駅東地区土地区画整理事業について答弁されているということですが、関係者の心情をかんがみ、本事業の現状と今後の推進について明快な回答をお願いしたいということです。本納駅東地区土地区画整理事業は、長い年月を費やし、平成14年9月に農振除外、平成15年12月に都市計画決定を行ったところであります。平成16年6月議会でも答弁しており、現在でも市の重要な事業であるととらえておりますが、社会経済状況が非常に厳しいとともに、宅地の需要動向も弱く、財政健全化計画の中では事業化が厳しい状況にあると考えております。今後の推進につきましては、現在、厳しい土地利用の規制をかけておりますが、住宅市街地基盤整備事業による赤目川改修事業との整合性を図りながら、パイパ

ス沿線の地の利を生かした商業系企業の誘致やデベロッパーによる開発提案などを視野に入れ、地権者によるまちづくり研究会とともに、よりよいまちづくりの手法を早期に見いだしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 都市建設部所管にかかわります公園遊具の点検状況と本納地区の諸問題についての御質問にお答えいたします。

最初に、公園遊具の点検についてお答えいたします。遊具事故を未然に防止するため、毎年2から3回程度、市職員によりすべての遊具のほか、ベンチや水飲み、便所などの公園施設について日常点検を行っております。今年度につきましては、市職員の点検のほかに専門業者による点検を9月に実施し、遊具の安全性を4段階に評価したところ、滑り台6基、ブランコ5基、複合遊具5基、その他遊具9基、合計25基について安全性に問題があるため使用禁止いたしました。その中で、修理可能なものは補修により再利用し、修理ができない比較的小さな遊具などは市職員より撤去を行い、撤去困難な大型遊具については、ロープ巻きの上、使用禁止の張り紙を行いました。今後の処置については、大型遊具9基を撤去し、茂原公園に滑り台1基の設置を予定しており、その他は利用状況や遊具配置を考慮し、順次新しいものに設置してまいりたいと考えております。

次に、本納駅東地区の土地区画整理事業に関しますまちづくり研究会の開催内容についてお答えいたします。10月18日に開催されました第7回まちづくり研究会につきましては、世話役5名、地権者21名、あわせて26名の出席で行われております。討議内容につきましては、土地区画整理事業をベースにした早期に実現可能なまちづくりについて議論がされました。意見交換では、建築規制の緩和やインフラ整備の優先順位、赤目川改修事業との関係、本納区画整理事業の見通しなどの活発な質問や意見がありました。今回のまとめとして、「本納駅東地区まちづくりについては、現在の区画整理事業のほかに地区計画や民活を含めた手法を検討し、一歩でも前進していけるように市に提案をしてまいりたい。」と研究会の座長よりまとめの言葉があり、出席機関より多くの賛同がございました。

次に、事前アンケート調査についてお答えいたします。アンケート調査の内容ということでございますが、今回のまちづくり研究会の出欠の案内文と一緒に、研究会再開にあたって自由な意見ということで、51名の皆様から御意見をいただきました。その意見の内容は、土地区画

整理事業を早く事業化してほしいとの意見もありましたが、住民の負担を押さえた計画、実現可能な計画に見直しを希望するという意見が多くございました。また、個別の課題では、河川改修、幹線道路や駅の整備を優先してほしいなどの多岐にわたる御意見をいただいております。

次に、赤目川改修事業の見通しについてお答えいたします。赤目川の改修工事につきましては、総延長7.7キロメートルのうち、JR外房線までの6.7キロメートルを平成21年度完成に向けて実施しているところでございます。現在までの進捗状況は、下流部よりおおむね3キロの築堤が完成し、橋梁改築は12橋のうち現在工事中の豊岡橋を含め4橋が、また堰の改築は8カ所のうち4カ所が完成しております。しかしながら、これまでの進捗状況の中で、平成21年の完成は非常に難しい状況にあるため、現在、県当局において国土交通省へ事業の延伸を協議しており、河川改修と橋梁の架け替えの完成事業については若干延びると伺っております。

なお、市といたしましても、国・県に対し引き続き事業促進について要望してまいります。

次に、A調節池の着工見通しについてお答えいたします。A調節池の建設につきましては、赤目川が未改修のうちに調節池の水を排水する場合、現況河川では能力不足が生じてしまうため、現在進めております下流部の河川改修の進捗状況を見きわめてから着工する予定と伺っております。

なお、御質問にございました通常管理については、県のほうにお願いをしてまいります。

次に、赤目川主流の乗川の進捗状況についてお答えいたします。準用河川乗川の整備につきましては、赤目川合流点から本納停車場線・なかの橋までの延長1600メートルを改修するものであります。現在までの進捗状況は、平成14年度から15年度にかけてJR鉄道横断部を実施いたしました。また、平成16年度より河川断面、用排水計画、地下水影響解析などの河道詳細設計を実施し、赤目川改修事業が乗川合流点に到達する時期より乗川の改修に着手する予定でございます。それまでの間は用地を先行取得してまいります。

なお、これまでの全体設計で用地2万7000平米のうち4500平米を、建物補償13件のうち3件を実施しております。今年度も用地1000平米と建物補償1件を実施いたしました。

次に、本納駅南側の市道クランク部の改善についてお答えいたします。本納駅南側の田中下踏切に向う市道の狭隘部分につきましては、駅トイレの改修に伴い、狭隘部分の倉庫の解体除去が行われたところです。しかし、この部分にはJRの通信ケーブルが埋設されていることから、この移設を行わなければ拡幅ができない状況であり、引き続きこの通信ケーブルの移設をJRに対し要望してまいります。また、総房物産側のすみきり用地についても引き続き交渉してまいります。

最後に、本納駅南側の田中下踏切付近の冠水対策についてお答えいたします。田中下踏切付近にありますJR横断部の乗川は、大雨によりたびたび冠水していることから、県事業のB調節池建設とあわせてJR横断ボックス工事を実施したほか、下流部の水路を1本から3本にふやしたところでございます。しかしながら、赤目川の改修事業が乗川下流部に到達するまで乗川の改修が望めないため、今後もJR西側水路及び乗川の浚渫などで流れを確保してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわります環境問題についてお答え申し上げます。

最初に、不法投棄についてでございますが、ごみの不法投棄、ポイ捨ての対応につきましては、廃棄物の大小はあるものの、年間350件ほど対応しております。廃棄物をそのままにしておきますと、ごみのごみを呼び対処しようがなくなることから、道路を含め、公共の場所については早期に職員による撤去を行い、また民有地については所有者と協議しながら対応しているところでございます。

なお、廃棄物から行為者が判明した場合は、行為者に撤去の指導をしております。不法投棄、ポイ捨て対策として、市職員、不法投棄監視員によるパトロールを行い、未然防止、早期発見に努めております。また、大きなイベント開催時にポイ捨て禁止キャンペーンを行い、啓発に努めているところでございます。今後とも、さらに実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、地盤沈下対策についてお答え申し上げます。地盤変動調査は昭和35年に千葉市・市原地域から水準測量が開始され、九十九里地域の地盤変動調査については昭和44年から水準測量が開始されております。現在、茂原市内には54の水準点が設置されており、平成19年測量の年間地盤沈下状況は最大で萱場の2.2センチでございます。

なお、54水準点すべてに沈下が見られる状況でございます。

地盤沈下の主な原因は、天然ガスかん水を汲み上げることから、地盤沈下防止対策として、千葉県は天然ガス採取企業との間に地盤沈下防止に関する協定を締結し、その協定に基づき、天然ガスかん水の地上排出量の削減指導を行うなど、地盤沈下を抑制するような採取方法の指導を行っております。天然ガスは豊富で貴重な資源でありますので、有効利用を図りながら、今後とも県と連携し、地盤沈下の抑制に取り組んでまいりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（市原健二君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、環境問題についての中で、本市でも小中学校で環境学習を実施してはどうかという御質問についてお答えをいたします。茂原市内の小中学校でも環境教育は各教科、総合的な学習の時間、道徳、特別活動の中で実施をされております。例えば社会科では、生活から環境を見つめる学習、理科では、自然環境に興味・関心を持たせるエコシステム等の学習が進められております。また、家庭科では、環境に配慮した家庭生活での学習の中で、具体的に住みよいまちづくりのあり方を学んでおります。さらに総合的な学習の時間では、調査活動や体験的な学習を通して環境問題について学習を進めております。また、ことし8月には市民室を会場に中学生環境サミットを開催し、各中学校から40名ほどの参加を得て、地球温暖化対策を考える機会を設けました。環境学習は現在最も大切な学習課題の1つでありますので、今後さらに充実した学習が進められるよう努力していきたいと考えております。

次に、教員の給与削減について考えを申し上げます。教員の給与については、昭和49年、田中角栄内閣当時、すぐれた人材の確保により、学校教育水準の維持向上を図る目的で成立したいわゆる人材確保法により、一般行政職より優遇されてきました。現在の優遇分は2.76%になっております。教員の給与削減は時間外勤務を毎日1時間から2時間行ったり、自宅に仕事を持ち帰るなど、子供たちのために頑張っている教員のやる気、意欲に、議員御指摘のとおり、影響があるものと考えております。また、大量退職、大量採用が始まっている今日、優秀な教員を学校現場に確保する上からも、人材確保法の基本的な精神を維持してほしいものと考えております。

次に、文部科学省が推進している早寝早起き朝ごはん運動を本市の市民運動として推進してはどうかという御質問についてお答えをいたします。昨年、ことしと行われました全国学力・学習状況調査報告書によりますと、小学生、中学生ともに朝食を毎日食べる児童・生徒のほうに正答率が高い傾向にあることが確認されております。本市におきましても、基本的な生活習慣を身につけることは、体力はもちろん、学力向上の面からも非常に重要であるとの認識のもとに、各学校において保護者会や学校だよりなどを通じて、生活リズムの向上を呼びかけているところであります。今後も各学校を通して、御指摘の早寝早起き朝ごはん運動を初め、基本的な生活習慣の大切さを児童・生徒に指導するとともに、PTA活動などを通して保護者の方に

もより一層の啓発を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 農業問題についての耕作放棄地対策と、それから耕作放棄地面積は全体の耕地面積の何%か、また、耕作解消計画の内容を伺いたいとの御質問にお答えをさせていただきますと思います。

茂原市の耕作放棄地対策につきましては、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の中で、要活用農地と位置づけられた耕作放棄地48.2ヘクタールを地域の担い手を中心に利用集積を推進してまいりましたが、今年度、再度、再生可能な耕作放棄地を中心に調査を実施したところ、48.3ヘクタールを確認いたしました。

なお、森林原野化した耕作放棄地については、随時調査をしてまいります。今後は、国を中心とした耕作放棄地再生利用推進事業が平成25年度までを事業実施期間として始まりましたので、市といたしましては、茂原市地域水田農業推進協議会を耕作放棄地解消対策協議会と活用し、荒れた農地の障害物除去再生等の活動支援や用排水施設等水利活動支援など、国の耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金を活用し、耕作放棄地の再生を図り、所有者による耕作の再開、それから担い手によります耕作、企業等の新規参入、畜産農家等によります利用などの営農再開、また市民農園や景観作物の植栽などの保全管理事業を耕作放棄地解消計画として、平成21年1月末をめどに策定してまいりたいと考えております。

なお、市の農振農用地農地における耕作放棄地のうち、要活用農地の割合は1.75%となっております。また、耕作放棄地を早期に発見するため、農水省が法務省と連携し、農地に仮登記があった場合には農業委員会に連絡する取り組みが始まるとのことでございますので、これらの動向もあわせて注視しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。勝山穎郷議員。

○14番（勝山穎郷君） 御答弁、どうもありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思いますが、まず最初に、市長の政治姿勢の関係につきまして、それぞれ現状の財政状況、これらの関係を踏まえていろいろ苦慮されている、こんなふうな思いを感じたわけでございますけれども、最初に市長が話されましたとおり、怖がって一般の人ができない、こういうものも「大胆に」という中に含めて取り組んでいかれると、こんなふうな強い態度表明をされまして、心強く思っているわけでございますけれども、ある意味では、今の厳しい経済状況の中でそういうことも必要ではないのかなと、こん

なふうな思いがしますので、ぜひその思いを持ち続けて取り組んでいただきたい、こんなふうな思いがするわけでございます。

あと、この中で郵政事業の関係でございませうけれども、4分社化されて1年と2か月くらいたつわけでございますけれども、はっきり申し上げまして、この改革の、民営化について多く言うわけではございませうけれども、1つの建物の中に3事業が一緒に事業をやっているわけです。この中で、私が話したとおり、窓口と郵便配達が開ざされて、いわゆる分社化されたことの弊害が発生していると、こういうことで、言ってみれば、家庭でいうと家庭内別居、こんなふうな状況にあるわけでございます。そういう観点から、お客様にサービスの低下、そういうふうな部分で、いろいろな部分で弊害が出ている、こんなふうなことがいろいろ言われているわけでございます。そういうことで、郵便の窓口と配達、これは一心同体だと、こんなふうな思いがするわけで、そういうふうな形でぜひそういうような思いを、国の関係、実際にどうなるかわかりませうけれども、この先、二分するような形で世論が動いていくんじゃないかなと、こんなふうな思いもするわけでございますけれども、民営化ではなくて、民営化は結構でございますけれども、それとは別に、明治以来、今まで140年近く、いわゆる3つの事業が一緒になってやっているわけでございますけれども、そういうことで、分社化じゃなくて1つの事業としてやることによって合理化、そのことでかえって仕事がやりやすくなる、お客様が利用しやすくなる、こんなふうなことで、ぜひそういうふうなことで、そういう御認識をいただければありがたいと思います。ひとつよろしくお願いをいたしたいと思います。

それと、本納地区の区画整理事業の関係でございませうけれども、これはそれこそ、この関係で関係した人たちは、言ってみれば、行って話をすると、今ここにきて何をやっているんだよと、こんなような方で非常に強いおしかりを受ける場合があります。そういうことで、今の市の状況と社会情勢をかんがえた場合に、だれが見ても現状ではこの事業の実施については無理だと、こんなふうな思いを皆さん持っている。そういうことについては御理解されているんじゃないかなと、こんなふうな思いがするわけでございます。そういうことで、先ほど市長のほうから御答弁がありましたけれども、はっきりどういうふうな状況でどういうふうに進めていくんだと、こういうことで説明をしていただければなと、こんなふうな思いがいたします。本納駅東土地区画整理事業の関係につきましては、何回も何回もアンケートをとって、一般の関係につきまして、私も反対者の方の家を5件ばかり回りました。その中で出てくる言葉は、今そんなことは聞きたくないよと、こういうことで、家の中にも入らせてもらえないで門前払いを食うと、こんなふうな状況であるわけでございます。それとあとは、年寄りだからも

うそっとしておいてもらいたいと、そういうことで、治水の問題だけ解決していただければそれで結構だから、あとはそっとしてもらいたいと、こんなふうなこともありますし、また逆に、家を建て替えたばかりでという話もありました。それと実際に、先ほど私言いましたとおり、もうやったってできやしないよと、こういうことで、そんなことを説明にきたって話にならないということで、5件行ったうち5件とも厳しい意見を聞いてきた状況でございます。そういう関係から、明確にどういうことでどういうふうにしていくんだということの説明をしていただきたい。ここでアンケートをとったり、いろいろなことをやることによって、ある意味では、地権者、地域の人たちは、ひょっとしたら、また再開するんじゃないのかなと、こんなふうな思いもするだろうし、逆の面からいきますと、今すぐしたってどうせできやしないんだからと、こういうことで冷めた思いをずっとお持ちになっている方もおりますので、ひとつその辺を考慮しながら、明確に関係者、地権者の方々に納得していただくような形の説明をその都度していただきたい、こんなふうな思いでいっぱいでございます。

それと環境問題の関係でございますけれども、先ほど話したとおり、たまたま11月10日に鹿児島に行って、環境未来館の関係で、正直言って、毎日のように各自治体、団体に鹿児島に見えられるということで、例えば100人で1年にティッシュペーパーをどのくらい使うんだと、それとまた、ペットボトルを100人で1年間使うとこのくらい使うんだということで、それだけのものをぶら下げて具体的に出してあるんです。そうすると、子供でも、1年間でこれだけ使うんだということで、環境の問題、いろいろな問題を自分たちの日常生活の中でそういうものを、いろいろなことを関係することによって、大きな消費をするものに関心を持っていたらと、こんなふうなことで、それも行って説明を受けたわけでございますけれども、大人にいくらいろいろなことを教育しても、なかなか浸透しないと。それよりも小さいうちから環境問題について勉強していけば、そのことが身についていって、例えば家の中でも、ちょっと電気つけたり、テレビつけているやつを、元栓を抜いたりという細かいものを、教育の場でいろいろ身につけたことは即家庭でそれが取り込まれるということで、環境問題の、いわゆる小さいところから取り組むという関係ではつながるんじゃないのかなと、こんなふうな思いがして、先ほど教育長からもいろいろ当市での取り組みが話されましたけれども、さらに教育の問題を充実して取り組んでいただきたいと、こんなふうな思いがいたします。

次に、環境問題について、ポイ捨ての関係でございますけれども、缶は正直言ってそんなじゃないですけれども、ビンの不法投棄が非常に危険だと、こんなふうな思いがします。例えば農地の中にビンを投げ入れられてしまうと、草刈りをやっけていて、それをたまたま機械で

はねてしまうということで、それによってけが等の関係にもつながってきますので、その辺についても、不法投棄の関係、年間350件ほどあるということでございますので、これもさらに取り組みを強化していただきたい、こんなふうな思いでございます。

あと、赤目川の本納地域の課題についてのA調節池の関係でございますけれども、長生地域整備センターのほうに行って話を聞きますと、赤目川の改修が済んでからだと、こんなふうな話がされております。赤目川の改修が終わってからということになりますと、赤目川の改修も計画では平成21年ということでございますけれども、実際に話を聞いてみますともう1年くらい先に延びるだろうと、こういうことでございますけれども、現実には今土地の買収、今萱場で一部あって、これからいよいよ本納地域だということでございますので、これは22年、1年延ばしてもまだまだ先の見えない状況じゃないのかなと、こんなふうな思いがいたします。そういうことで、それを待たずに早く計画を進めていただきたい、こんなふうな思いでぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、その辺の決意をさらにお聞きをいたしたいと思っております。

さらにこの関係で、駅南の狭隘の部分でございますけれども、これは私、前に一般質問の中で、本納の駅のトイレが改修すれば、その時点で狭隘部分についての改善策を、それに組み込みますという話をお聞きしました。あの隣にあります総房物産の関係でございますけれども、それを聞きながら、正直言って、あそこの社長ともお話をして、そのときは、駅で若干、杭がありますから、杭まで引っ込むならうちでも譲ってもいいですよと、こんなふうな、そのときの感触を受けた部分があります。たまたま総房物産、倒産してしまって、その辺の関係は今現在どうなのかということで確認はできませんけれども、あの時点は、お互いに譲り合っていけばいいんでしょうけれども、時として若干の接触事故、それとあと、時として怒鳴り合いのけんかとか、このような部分もあります。そういう部分で、おそらく千葉県、どこを見ても駅のすぐそばが、車が交差できない地域はおそらくないんじゃないのかなと、こんなふうな思いがするわけでございます。そういうことで、土地の問題等いろいろありますけれども、ぜひ取り組んでいただきたい、こんなふうに思います。

それと、最後の田中下踏切の関係の道路の冠水の関係でございますけれども、これは私どもたまたまあそこを通過して、靴を脱いでという人がいて、それを駅まで送っていったという、こんなことがたまたま、実際に今まで2回ほどしかありませんけれども、そういうことがあって、駅を利用する人たちも、そういう部分で不便を感じている部分があります。そういうことで、駅から南、以後塚までのJRの裏側にある川の改修を早急に取り組んでいただきたい。このような関係も先ほどお話がありましたけれども、再度強く要望をして取り組み状況をもう一度お

聞きをしたい。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 勝山議員からの再質問にお答えさせていただきます。

まず、郵便局の話でございますが、先ほど申し上げましたけれども、今自民党の中で郵便局の窓口業務と配達業務の分離についてでございますけれども、プロジェクトチームを立ち上げておまして、その検証の結果、中谷元座長が11月26日の初会合後の記者団に対する答えとして、「『郵便事業会社と郵便局会社が分かれ、一体化の努力はしているが、法律の限界がある。会社側の努力だけではできない部分もある』と述べ、法改正して2社を統合することも視野に検討する考えを示した」という答弁が出ております。これをもってプロジェクトチームは来年1月をめどに見直し案をまとめ、来年3月までに同法で定められた3年ごとの見直しを行う郵政民営化委員会に提案するというところでございます。先ほど不便がきたしているということなので、こういったことで自民党も対応するということが検討しているようでございますので、それを見守っていきたいと思っております。

それと、本納駅東地区の土地区画整理事業なんですけれども、市長と話し合う会の席でもこの話が出ました。この検討委員会のほうにも顔を出してくれと、話をしてくれというような話も、かなり突っ込んだ、議員もいらしたかどうかわかりませんが、話がございました。私はそのときにも、ちょっと語気荒く言ったかもしれませんが、大変苦慮しておる事業だと思っております。先ほど部長のほうから答弁ありましたけれども、現在の区画整理事業のほかに地区計画、あるいは先ほど私が答えましたけれども、民活を含めた手法を検討して、一步でも前進していけるような形で努力したいということでございます。今の状況は、市長と話し合う会で答弁したときには、実はゆたか土地区画整理組合の方が商工会議所の市長と語る会のときに来られて、これは役員の理事の方なんですけど、何とか助けてくれというような意味合いの話をされました。これはどういうことかといいますと、区画整理組合でやったはいいいけれども、今大変困っていると。このままいっちゃいますと、区画整理組合としてもかなり組合員が、今の状況ですと厳しい状況に追い込まれて、皆さんそれなりの対応をせざるを得ないと。ついては、行政側として何とかできるならば面倒を見ていただきたい、かいつまんだ話ですけれども、そういうような話が出ました。ですが、そのときにはっきり言わせていただいたのは、今の現状として茂原市の財政を考えた場合に非常に厳しい状況でございます。それと同時に、区画整理組合で行っている事業が、行政がそういった問題にいろいろとかかわっていける今の状況では

ないということを話させていただきました。大変これを私も言うのが非常に辛いことでしたが、そういった状況をかんがみますと、本納の東地区の再開発等も、今の市単独の事業として、市でやるという事業でございます。これは市民の皆様方からいただいている税金でやるというような形になってきますので、なおさら難しいというようなことを言わせていただきました。と申しますと、仮にこれがうまくいかなかった場合、私も一部かかわって、都市計画審議会ではっきり言った経緯がございますので、今やるのはまずいのではないかとというようなことを言わせていただきました。将来的にやるのは、これは経済情勢がよくなって、土地が流動化して売れてくるという状況であればいいですけれども、今の状況をかんがみますとなかなか難しいと。こういった状況の中で、果たして市施行でやって、たしか83億か86億の金を突っ込む話でございましたので、これを税金で全部やって、売れなかった場合、だれが責任をとるんだというようなこととございます。これは、私は今の状況では難しいと、この間の市長と話し合う会でも言わせていただいた経緯がございます、こういうことを考えていますと、本当に地権者の皆さん方には大変御迷惑をかけていると思っております。ですが、今一步我慢をしていただきたいということしか私からは言えないと思っております。先ほど言いましたように、いろいろと手法があります。あるいは民活もというようなことも考えて、早期にできれば対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） それでは、環境関係の件で、小中学生のということでお答えさせていただきます。

まず、子供のうちから充実した環境教育が必要ではないかと、取り組みをというふうなこととございますけれども、この件につきましては、先ほど教育長のほうから申し上げましたけれども、その件につきましては、もう少し質問に答えさせていただきたいと思っておりますけれども、各学校におきましては、分別してごみ出しする、あるいは節電に心がけるとか、学校周辺のごみ拾い、そういうことなどを日常学校生活の中で力を入れてもらっているところでございます。また、環境のポスター、あるいは作文等の応募なども行っているところでございます。今後におきましても、さらに力を入れて充実した取り組みを図っていききたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） A調節池を早くという御質問でございますけれども、これまではたしか改修と同時に調節池も進めるんだというような県の御決意がございましたけれども、

県財政も大変厳しい状況の中で、選択という中で、今本川改修を鋭意取り組んでいただいているところでございます。赤目川につきましては、県内の河川改修の中でもトップをいく予算が流れております。そういう中で、本川改修を行わないと、10万トンの容量がございますから、つくれば何かしらの効果はあると思いますけれども、入った水はポンプでかかなくちゃいけないという不都合性がございますので、まず市としては本川改修を早めにやっていただきたいというところでお願いしているところでございます。

それから、本納駅南側のクランク部分でございますけれども、議員にもその節にはいろいろと用地の仲介等に入っていただいて本当に感謝申し上げます。私どもJRがトイレ改修を行うときに、いろいろと倉庫等を移設すればすみきりができるかなというように思っておったんですけども、あそこの下に大変重要なケーブルがあるということで、それを切り回すのに相当な費用がかかる、市がそれをもつかというような議論をやっておるんですけども、できればJRさんのほうでお願いしたいということを今企画を通してお願いしてございますので、その辺の動向を見きわめた中で、総務物産側のすみきりについてもまた交渉してまいりたいと思っていますので、ちょっと時間をいただきたいと思っています。

それから、田中下踏切冠水については、いろいろなところから要望が多うございます。小学校の児童も通学するときに、大変嫌な思いで通っているというのも承知しておりますけれども、今議員おっしゃいました西側の水路を改修して水を流すというのは、河川法上の分水嶺等の問題もございまして、暫定的には構わないということでございますので、極力浚渫をすとか、それから抜本的には、赤目川が国道付近までこないと本納周辺の排水というのは改善できませんので、まず赤目川の改修促進に力を入れていきます。その間は、暫定的ではございますけれども、鋭意浚渫等でカバーしてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 先ほどのビンの関係でございますけれども、今現在、茂原市職員がそれについても監視するとともに、先ほど御説明申し上げましたように、不法投棄監視員、これは20名の方に委嘱しているわけでございますけれども、順次巡回いたしまして取り組んでいるところでございます。今後、さらに茂原市の美化のためにも、また環境のためにも一層努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（市原健二君） 勝山穎郷議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。勝山穎郷議員。

○14番（勝山穎郷君） 御答弁ありがとうございました。

一言最後にお話をさせていただきたいと思いますが、今の経済危機、こういうものにつきましても、市民も、企業も、行政もこれから先、半年になるか、1年になるか、2年になるかわかりませんが、厳しい、厳しい状況に置かれると思います。そういう関係で、市民も、行政も、企業も一体となってこの難局を乗り切っていく、このような気持ちを皆さんとともに確認をしまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（市原健二君） 以上で勝山穎郷議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時28分 休憩

☆ ☆

午前11時34分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田辺正和議員の一般質問を許します。田辺正和議員。

（23番 田辺正和君登壇）

○23番（田辺正和君） 今、100年に一度と言われる金融危機、経済危機の中で、世界も国も市民も必死になって年末を乗り切り、希望の新年を迎えようとしております。私も同じ思いで通告に沿って質問をいたしますので、市長並びに市当局におかれましては、市民が安心できる誠意ある御答弁をお願い申し上げます。

1項目めに、地域医療について4点伺います。

最初に、地域医療センター構想について伺います。東金市と九十九里町の地域医療センター構想について、県は10月24日に試案を発表し、病院の規模は314床、総事業費は約123億4000万円、県からの支援額は10年間で計約85億6000万円を支出するという財政支援案を提示いたしました。同構想については、大網白里町議会が10月6日に、1市2町の九十九里地域医療センター構想の運営シミュレーションをするための予算案を否決いたしました。その後、東金市と九十九里町が1市1町で地域医療センターを運営していけるかどうか県に試案作成を要請した結果、今回の県試案の提示があったものであります。県試案では、千葉大附属病院と連携して臨床研修指定病院を目指す一方、新型救急救命センター14床を備えた病院づくり掲げております。設置場所は東金市丘山台の約6万平方メートル、病床数は314床で、診療科数は17、医師は千葉大や東金病院から50人、看護師は約230人、土地などを含む総事業費は約123億4000万円で、

県は初期投資に約10億6700万円、開設後の10年間は毎年約7億5000万円を補助しようとする内容であります。これは1病院に対する支援額としては過去最高ということでもあります。

そこで、この地域医療センター構想について市長に伺います。まず、この県の財政支援について、市長はどのような御見解か伺いたいと思います。

また、県からこの地域医療センター構想について、本市や長生郡市広域市町村圏組合に対しどのような協力要請があったか伺うとともに、同構想について今後どのような方針、対応で臨まれるのか御見解を伺います。

さらに、医療圏全体での将来構想や長生郡市の医療計画について、県との協議や県の認識はどのような見解であったか伺います。

2点目に、長生郡市管内の2次救急体制の見通しについて伺います。管内唯一の公立病院であります長生病院に本年4月から新たに桐谷病院長が赴任し、人員確保を目指して改革が進められ、11月には常勤内科医が8名に増員され、2次待機の当番も月に10日から12日の受け入れ体制が整うようになりましたが、引き続き医師確保が最も大事な状況にあります。また、郡市内の民間病院でも医師不足や国で定めた人員基準等の問題もあり、長生郡市内では、夜間、救急患者を受け入れることができない、2次待機病院の空白日が10日ほど生じているのが現状であります。2次待機病院の空白日の解消は、本地域医療の最重要課題であります。現在、長生郡市救急医療体制検討委員会において医療体制の見直しを行い、平成21年度早々には、2次待機医療体制の整備を図ることで進んでいるとのことですので、具体案等を伺います。

郡市内の既存の病院が医師不足の中、福島孝徳記念クリニックは増床計画があるようですが、具体的な計画について伺います。

また、管内の2次救急受け入れ体制の具体案とともに、空白日解消の見通しについて伺います。

3点目に、公立長生病院の将来計画について伺います。長生病院は桐谷新病院長を迎えてから外来、入院患者ともに増加傾向にあり、利用者の信頼回復とともに、より一層地域住民の期待にこたえられる病院への発展が求められております。また、2次救急の受け入れ体制の推進や医師確保の面からも、A病棟の建て替えは喫緊の最重要課題と思いますが、実施に向けての市長の見解を伺います。

4点目に、夜間急病診療所の運営計画について伺います。長生郡市夜間急病診療所は、毎日年中無休で、午後8時から午後11時まで内科、小児科の初期診療を対象に行われております。特に一般病院の受付終了後の夜間における小児の急な発熱などには便利で、子供のいる家庭で

はなくてはならない施設であります。課題は、当直医の先生が通常の診療終了後に担当につくために、一般病院の受付終了後から午後8時までの診療空白時間帯が生ずることです。この診療空白時間帯の対応策について見解を伺います。

また、担当医師38人中5人が定年の60歳を超えておられ、5年後定年を迎える55歳以上の医師は20人ということで高齢化が懸念されております。高齢化が進めば当直医の確保が困難になり、急病診療所の存続にも影響する重大な課題でありますので、将来構想について市長はどのような御見解か伺います。

2項目めに、経済対策について3点伺います。

初めに、定額給付金について伺います。政府・与党の新たな経済対策の柱となる総額2兆円の定額給付金については、急激な物価高と所得の伸び悩みに苦しむ家計を応援するための生活支援と金融不安に伴う景気の先行き不安に対応するための経済対策という2つの意味合いがあると考えます。

そこで伺います。初めに、金融危機による市民への影響を市長はどう認識し、定額給付金についてどのような期待を持っているのか伺います。

また、定額給付金については、プロジェクトチームなどを早急に立ち上げ、準備に万全を尽くすべきであると考えます。高額所得者問題も含め、市長の見解と対応を伺います。

2点目に、本市の中小企業支援策について伺います。金融危機の影響は、業種を問わず、規模を問わず、あらゆる分野の企業を直撃しております。経済対策のもう一つの柱は、事業資金の調達に苦しむ中小・小規模企業の資金繰りを支援する新たな緊急保証制度であります。対象業種も拡大し、セーフティネット貸付とあわせ、保証・貸付枠が9兆円から30兆円に拡大され、既に10月末から始まっております。また、新たな予約保証保制度も始まりました。地方自治体には地域経済を担う中小零細企業を守り抜くという大きな責任があります。金融危機の実体経済への影響は深刻さを増すと考えますので、本市の中小企業支援策について伺います。

まずは、金融危機による本市の地域経済、中小零細企業への影響をどう認識しているのか伺います。

また、10月31日から始まった緊急保証制度についてどのような対応をお考えか伺います。

さらに、年末や年度末に向けた本市の支援策について伺います。

3点目に、企業誘致の見通しについて伺います。思い返せば、今年の今ごろ、I P Sの第2工場誘致の期待もありましたが、結果的には企業内部等の事情で実現に至らなかったのはまことに残念であります。その後、本年4月の市長選で当選された田中市長におかれましては、今

まで培われた人脈を生かし、積極的に企業誘致に取り組んでおられると思っております。新たな企業誘致や既存の企業の発展は本市の経済基盤を強化し、雇用の創出、人口増といった地域の活性化につながる極めて大事な取り組みであります。本市では、積極的に誘致活動をするために組織を充実し、10月1日に商工観光課内に企業誘致推進室を設置いたしました。

そこで伺います。今回設置された企業誘致推進室の活動状況と今後の取り組み方針について伺います。

また、今議会で企業立地促進条例の一部改正を行う議案が上程されておりますが、具体的な企業誘致の見通しを伺います。

3項目めに、市民サービスについて3点伺います。

最初に、光ブロードバンド回線の整備普及について伺います。光の早さは1秒間に30万キロメートル、その超高速さをインターネットに活用したのが、まさに光ファイバーであり、今最も注目をされているブロードバンド回線であります。光ファイバーは基地局からの距離や接続量などの影響は一切なく、速度が安定しているという最大の利点があり、市内でも多くの企業や家庭で利用されておりますが、市内にはいまだに光ファイバーが接続されていない地域が存在しております。

そこで伺います。今茂原商工会議所情報通信委員会では、アンケート調査を実施し、本納地域を含む市内全域での未提供地域の解消を推進しております。市当局としてもできる限りの協力をすべきと考えますが、支援策等の対応について伺います。

2点目に、地上デジタル放送への円滑な移行推進について伺います。2011年7月24日地上デジタル放送への完全移行まで2年8か月を切りました。地デジの魅力は、音質の劣化や映像の乱れがなく、高画質、高音質のデジタルハイビジョン放送が楽しめるだけでなく、標準機能として字幕放送や音声での解説放送など、高齢者や障がいがある人にも配慮したサービスや携帯端末向けサービスの充実などが期待をされております。双方向番組、災害情報や暮らしに役立つ情報番組なども提供される予定です。

総務省が行った最新の調査では、地デジ対応の受信機の世帯普及率は45.9%で、現在の地上アナログ放送が終了する時期についての認知度は75.3%でした。

そこで伺います。市内には難視聴地域と推定される地域が存在し、個別対応が困難な状況にあります。市当局としても何らかの対応が必要と考えますが、対応策について伺います。

また、高齢者や障がいがある人への受信説明会についてどのように取り組まれるのか、方針を伺います。

3点目に、市民バスの路線変更について伺います。市民バス運行事業は、平成13年10月1日から北部・西部コース、平成14年7月29日から南部・東部コースの運行が行われ、多くの市民に利用されております。運行開始から7年を経過し、当初に比べ道路事情などが大幅に変化した地域があります。今後の利用者の利便性を考慮し、道路整備状況を踏まえた運行コースの見直し等の検討が必要と思われまます。

そこで伺います。平成18年2月に念願の豊岡北部幹線道路が開通し、それに伴い法目方面への路線変更が可能になり、乗り入れ実現の期待が高まっておりますので、実現の見通しについて伺います。

4点目に、ひめはるの里の再開について伺います。ひめはるの里は、昭和61年のオープン以来、山と湖に囲まれた施設として、市民を初め、多くの人々が訪れる本市が誇る最大の観光名所です。現在は指定管理者ヒコゼン産業株式会社の撤退、取り消し後の7月1日から今日まで休園状態のままです。指定管理者取り消しの説明の際には、休園は3か月程度の見通しで、10月には再開できる予定で準備を進める方針のようでしたが、いまだに再開予定の発表がない状況にあります。

そこで伺います。指定管理者希望の事業所等の問い合わせが数件あるようでありまますので、問い合わせ状況等について具体的に伺います。

また、指定管理者の選定とともに、再開見通しの時期と将来構想について伺います。

5点目に、本納駅周辺の安全対策について伺います。JR本納駅は近くに私立高校もあり、通勤通学の市民や学生など、多くの人々が毎日利用しております。本納駅の課題の1つは、駅前広場がないということと、そのために専用の照明灯が設置できないということです。以前は周辺の店舗や事業所の街路灯によって一定の明るさがありましたが、最近では事業所や店の事情等により街路灯が使用中断の状態、防犯上からも早急な対策が必要であります。

そこで伺います。現在、使用中断の街路灯について、商店街や商工会議所など、関係団体等と協議し、早急な再検討を強く要請いたします。あわせて、犯罪を未然に防止するためにも防犯カメラの設置を要望いたしますが、当局の対応を伺います。

4項目めに、新年度予算編成について4点伺います。

最初に、予算編成の全体見通しについて伺います。世界的な景気の後退や固定資産の評価替えにより、税収の減収が予想される状況を踏まえ伺います。非常に厳しい財政状況の中での予算編成になりますが、全体規模等も含め、市長は具体的にどのようなリーダーシップをとられるお考えか伺います。

また、国も予算編成に際し、景気状況に応じて果敢な対応を行うということでもありますので、本市も債務負担償還計画の見直し等について県と協議するお考えはないか市長の見解を伺います。

2点目に、小中学校の耐震化事業実施について伺います。特に本納中学校の耐震化について伺います。平成19年度に実施された耐震診断の結果、本納中学校施設の耐震化は大規模改造を含めた補強工事を実施するとの方針であります。今回の本納中の耐震化は、地元関係者が一番懸念する地盤の軟弱さを考慮しない計画に思えてなりません。改めて将来の建て替え実施を要望するとともに、新年度実施予定の耐震化と大規模改修計画の詳細、あわせて今回実施の体育館の耐震診断後の計画について伺います。

3点目に、赤目川改修整備計画について伺います。本事業は、上流域での住宅開発に伴う浸水被害防止を目的に、平成7年度から広域河川改修事業並びに住宅市街地基礎整備事業として総延長7700メートル、総事業費126億8000万円で調節池の建設を含む河川整備の推進が図られております。今年度は念願の豊岡橋も完成し、護岸整備も進行中で、全体事業の早期完成を待ち臨んでおります。

そこで伺います。来年度の改修事業の詳細内容と全体の最終完成年度の見通しについて伺います。

また、豊岡橋完成後、引き続き越場橋の架け替え工事が実施される予定と聞いておりますが、歩道整備等も含めた事業計画の詳細と事業見通しについて伺います。

4点目に、第4次実施計画について伺います。本年10月に発表された第4次実施計画は、第3次実施計画を踏襲し、平成20年度から平成22年度までの3か年の計画であります。基本目標として4項目を掲げ、その基本目標に沿って推進項目、個別取り組み項目が掲げられております。

そこで伺います。基本的な考え方と個別項目の中に市長のマニフェストが具体的にどのように反映されているのか伺い、最初の質問といたします。

○議長（市原健二君） ここでしばらく休憩します。

午後0時02分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの田辺正和議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 田辺議員の質問に答えさせていただきます。

地域医療について、地域医療センター構想についてということでございますけれども、県が約85億円の財政支援を行うことについて市長はどのような見解か、また、県からの協力要請があったかと同じとともに、今後の対応についてどのような方針かということでございます。東金市と九十九里町による地域医療センター構想については、県は10年間で約85億6000万円の支援額を示したところであり、これにより、現在両市町においては前向きの方角で調査・検討しているとのことであり、私といたしましては、今後の対応も含めて、当面この推移を見守ってまいりたいと考えております。

なお、県からの協力要請は現在のところありません。

地域医療センター構想について、医療圏全体での将来構想や長生郡市の医療計画について、県との協議や県の認識はどのような見解であったか伺いたいということですが、平成20年4月に策定された千葉県保健医療計画において、山武・長生・夷隅保健医療圏では、医療提供体制の整備として、施設相互の機能分担及び業務の連携、医療提供体制の整備目標、救急医療等の確保等が掲げられ、かかりつけ医の定着、医師会との連携による地域医療支援病院の整備、循環型地域医療連携システムの充実強化、中核病院で救急基幹センターである公立長生病院の充実を図るとされております。この時点では九十九里地域医療センター構想を視野に入れた計画となっておりましたが、現在は東金市と九十九里町による地域医療センター構想が示され、県においても、この中で3次救急病院、新型救急救命センターを設置する方向で推移しておりますので、まずはこの推移を見守ってまいりたいと考えております。また、2次救急医療につきましては、当地域で完結できるよう、公立長生病院の充実に一層努力いたすとともに、夜間救急の2次待機病院の空白日を解消すべく、長生郡市救急医療体制検討委員会で対応を検討してまいりましたが、近くその方向性をお示しできると考えております。

次に、長生郡市管内の2次救急の見通しについてであります。福島記念クリニック等の増床計画や管内2次救急の受け入れ体制、空白日解消の見通しについてということですが、長生郡市では、医師、看護師等の医療スタッフの不足や医師の高齢化による月に12日程度、2次待機病院の空白日が生じております。このようなことから、平成20年7月1日に長生郡市救急医療体制検討委員会を立ち上げ、空白日の解消に向け検討しているところであります。このような中、福島記念クリニックは、千葉県の病床配分の見直しに基づき、10月に100床程度の増床申

請を行われたと聞いております。これを踏まえ、来年度早々には、現在の輪番制病院である福島孝徳記念クリニック、菅原病院、宍倉病院、山之内病院に月に各5日程度、公立長生病院には月に10日以上2次待機をお願いするなど、医師会を含め、2次待機病院の空白日を解消するための対策を進めるべく努力しているところでございます。

公立長生病院の将来計画についてということですが、2次救急の受け入れ体制の推進や医師確保の面からもA棟の建て替えは緊急の課題と思うが、実施に向けた市長の見解ということですが、現在、主に事務部門の管理棟として使用しているA棟は築45年余りを経過し、平成9年の県の耐震調査により、他のB棟、リハビリ棟とともに改善勧告を受けたところであります。A棟の改善を含めた長生病院の将来の整備のあり方につきましては、これまでに管理者会議で協議を行ってまいりましたが、本日に至っても方向性が見いだせなかったのが現状であります。医師の確保と医療体制の充実が徐々に凶られ、明るい見通しも立ってまいりましたので、A棟の改善だけでなく、病院の総合的なあり方について今後スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

次に、夜間急病診療所の運営計画について、一般病院の受付終了後から午後9時までの診療空白時間帯の対応策について見解を伺いたいということですが、診療空白時間帯の対応についての御質問でございますが、まず住民の方々には、日ごろから医療の相談ができるかかりつけ医を持っていただきたいと思っております。また、長生郡市内には公立長生病院のほか、民間病院の救急告示病院が幾つかありますので、空白時間帯の受け入れ体制について医師会の協力をお願いしてまいりたいと考えております。

なお、千葉県の中では、千葉市、船橋市が空白時間のない救急医療体制をとっておるほか、ほとんどの市町村においては一般病院の終了する午後5時から2次待機病院の診療が始まる午後8時までの空白や、それ以外に、朝6時から病院が開院するまでの時間帯が当地域と同様に空白となっております。当地域では、まず2次待機病院の空白を解消することが優先であると考えておりますので、御質問の空白時間の解消につきましては、今後の課題として長生郡市救急医療体制検討委員会で対応を検討してまいりたいと思っております。

次に、夜間急病診療所の運営計画についてでございますが、担当医師の高齢化等が懸念されている中で、将来構想についてどのような見解かということですが、当地域では、夜間急病診療所に勤務する医師の高齢化が進み、今後の夜間急病診療所の運営が危惧されております。このようなことから、長生病院の整備計画を検討するときにまいりましたら、長生病院と夜間急病診療所の併設について、運営形態も含め、医師会を初め、関係機関と十分協議、検討してまいり

たいと思っております。

次に、経済対策の中で、定額給付金についてでございます。米国のサブプライムローン問題に端を発し、リーマン・ブラザーズの破綻がもたらした影響は世界的な金融危機に発展し、世界経済の減速と景気の悪化を招き、輸出関連企業を中心に大幅な減収となり、関連企業の倒産や雇用の悪化が進んでおります。輸出関連企業を有する都市においては、特に市民への影響も多大であると憂慮しておるところであります。このような景気後退下での定額給付金の給付につきましては、本市において約14億円の支給額となり、住民不安に対処するための生活支援及び地域の経済対策に資するものと期待しているところでございます。支給に向けての体制につきましては、十分な庁内調整を図り、国・県の動向に注視しながら、遅滞のないような支給に努めてまいりたいと思っております。

また、高額所得者への支給問題につきましては、国が示している基本型である所得による差異を設けない方向で検討を進めていく予定であります。

次に、企業誘致の見通しについて、推進室の活動状況ということですが、本年10月に商工観光課内に立ち上げました企業誘致推進室におきましては、地域経済の活性化や安定した雇用の確保を目的とし、新規企業誘致及び市内既存企業の事業規模拡大の促進に対し支援する考えであります。企業誘致を成功するためには、企業的意思決定のスピード及び要望にいかにかたえられるかにかかっておりますので、千葉県と連携を図りながら、企業訪問や調査、市内遊休工業跡地の調査及び情報収集、また企業進出には欠くことはできない誘致地区の整備として、いはる工業団地の早期整備促進の要望を行ってまいります。また、現行の企業立地促進条例の一部改正を本定例会に上程いたしておりますとおりの、奨励対象区域を拡大し、新規に雇用促進奨励金制度を設け、新規企業誘致、雇用機会確保の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、具体的な誘致見通しはとの御質問ですが、現在の状況といたしましては、幾つかの企業から引き合いがございますが、現在の社会情勢からも、企業としても慎重な立場をとっておりますので、具体的な企業名は差し控えさせていただきます。

新年度予算編成について、全体の見通しの中で非常に厳しい財政状況の中で予算編成に向けてということですが、世界的金融危機の影響により実体経済が悪化しております。厳しい状況が見込まれる中、平成21年度の予算編成につきましては、国の地方財政計画や県の動向等、不透明な部分も多く、見通しが立てにくい状況にあります。また、個人所得割や法人税割等の市税の減収が見込まれるため、非常に厳しい財政状況になるものと考えております。予算編成におきましては、第3次3か年実施計画を基本に財政健全化計画を踏まえながら既存の制度、施

策についていま一度根本から見直しを行い、当初の目的を達成した事業については廃止の検討を行う等、事業の選択と集中を行い、さらに経常経費については聖域なきあらゆる角度から削減を努め、限られた財源の重点的、効率的配分に努めてまいりたいと考えております。歳入におきましても、市税収入の確保に全力を傾注するとともに、未利用土地の売却等、税外収入についても意を用いながら財源の確保を図り、住民サービスの低下を招かないよう努めてまいりたいと考えております。

全体の見通しとして、国も予算編成に際し景気状況に応じて果敢な対応を行うということがありますので、本市も債務負担償還計画の見直しについて県と協議するというようなことですが、債務負担行為の償還につきましては、平成12年に総務省の指導に基づき策定しました公社経営健全化計画は平成17年度で終了したことから、引き続き平成18年度から平成22年度までの計画期間とする第2次公社経営健全化計画を策定いたしました。計画的な債務の償還に今努めておるところであります。世界的な景気の後退により市税の大幅な減収が見込まれ、一方、扶助費等、義務的経費の増加により財政運営は非常に厳しい状況であります。できる限りの償還に努めてまいりたいと考えております。

新年度予算編成について、4次実施計画についてということで、基本的な考え方と個別項目の中に市長のマニフェストが具体的にどのように反映されているかということなんですが、本市の行財政改革につきましては、平成8年度から10年度までを第1次実施計画とし、その後、平成18年度まで3次にわたり市民サービスの向上や事務事業の見直し、職員数の抑制、経費の削減等への取り組みを行い、一定の成果を上げてきたものと考えております。平成20年度からは第4次実施計画を遂行しておりますが、「さわやかで開かれた市政の推進」「市民にわかりやすく簡素で効率的な行政運営」「財政の健全化」「積極的で創意工夫あふれる職員の育成」を4本の柱とし、合計41項目を掲げ、経費の節減、効率的な行政を目指し取り組んでおるところでございます。市長のマニフェストにつきましては、その内容により、後期基本計画に登載するもの、3か年実施計画に計上するもの、行財政改革実施計画に登載するものに区分し、それぞれの取り組み項目として反映いたしているところでございます。

なお、19のマニフェストのうち自治基本条例の制定、外部監査制度の導入など7項目を行財政改革実施計画に登載いたしました。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○**経済部長（元吉敬宇君）** 経済部所管にかかわります経済対策についてと市民サービスについての御質問にお答えをいたします。

まず初めに、本市の中小企業支援策について、金融危機によります本市の地域経済、中小零細企業への影響をどう認識しているのか、また、10月末から始まった緊急保証制度についてどのような対応をお考えかにつきましてお答えを申し上げます。金融危機によります本市の地域経済、中小零細企業への影響につきましては、茂原市内の製造業は海外と取引を行う企業も多く、企業活動の縮小は避けられそうにないと思われまますので、税収や経済状況にも影響が及んでくるものと予想されます。また、10月31日にスタートいたしました原材料価格高騰対応等緊急保証制度は、原油に加え、原材料価格や仕入れ価格の高騰を転嫁できていない中小企業者の資金繰りを支援するため、現行制度の抜本的な拡充、見直しを行ったもので、安心実現のための緊急総合対策において決定された保証制度でございます。対象業種も185業種から698業種に拡大し、原材料価格高騰の影響を受ける食品製造業、化学工業、プラスチック製品製造業など、また仕入れ価格高騰の影響を受ける飲食店、卸売業、小売業、さらに理美容業、ビルメンテナンス業、これは12月10日、きょうから適用でございますが、などが新たな対象業種となりました。また、金融機関から融資を受ける際に、一般保証とは別枠で無担保保証で8000万円、普通保証で2億円まで信用保証協会の100%保証を受けることができます。本市では、この制度が開始されたことに伴い、市広報もばら、商工もばら、市ホームページに掲載するとともに、茂原工業団地連絡協議会、茂原卸商業団地協同組合、建設業組合、商店会連合会、旅館・菓子・飲食店組合に通知するとともに、商工会議所及び商工観光課に相談窓口を開設しPRに努めているところでございます。

次に、年末、年度末に向けた本市の支援策についてお答えを申し上げます。本市の中小企業融資制度は、市内中小企業者の振興と経営の安定を図るため、金融機関の協力により、千葉県信用保証協会の信用保証に基づいて事業資金を融資し、あわせて年2%以内の利子補給を行うものでございます。利用件数は、運転資金と設備資金の合計で、17年度は101件、18年度は126件、19年度は138件、今年度は11月末で96件の利用がございませす。年末、年度末は中小企業者の資金需要が旺盛になる時期と認識しておりますので、金融機関及び商工会議所と連携を図りながら、茂原市中小企業融資制度、小企業等経営改善資金融資制度及び緊急保証制度で対応してまいります。

次に、市民サービスについてのひめはるの里の再開に向けた指定管理者等の問い合わせ状況についてでございますが、現在まで9団体ほどありましたが、施設全体の管理を行う可能性の

ある5団体より提案をいただいております。この提案をもとに、現在、政策調整会議において協議を進めているところでございます。

次に、ひめはるの里の再開見通しの時期と将来構想でございますが、現在、政策調整会議において、ひめはるの里の再開に向け協議を進めているところであります。再開時期につきましては今のところ未定ではございますが、一日も早く再開したいと考えております。

なお、将来構想といたしましては、あくまでも市民の憩いの場としてのひめはるの里でございますので、これまでと同様、自然環境を保全し、活用するとともに、地域の活性化を促進したいと考えております。

次に、本納駅周辺の安全対策についての、現在使用中断の商店街の街路灯再点灯につきましてお答えを申し上げます。本納地区の商店街等に設置してございます街路灯につきましては、本納サービス会を含む旧本納商工会会員により組織された本納街路灯組合が商店街等における買い物客の利便を図るため平成6年度に設置し、現在111本の街路灯の維持管理を行っております。市では、商店街の環境整備を促進し振興を図る一環として、商店街等が設置した街路灯の維持管理に対し、商店街共同施設整備事業等補助金交付要綱に基づき、電気料の4分の1以内及び修繕費用の3分の1以内の補助を行っているところでございます。

なお、最近では、近隣住民や通行者の安全を確保するための防犯上の役割が大きくなっており、地域によって必要な公共的設備となっております。しかしながら、近年郊外への大型店の立地に伴います地元商業の衰退から、事業不振や後継者不足による閉店の増加、また、昨年来の原油の高騰に伴います電気料の値上がりなどから経費負担が非常に困難になり、組合内で協議した結果、やむを得ず部分的に点灯を休止している状況にあると伺っております。市といたしましても、今後とも街路灯の維持に引き続き支援を行うとともに、本納街路灯組合に適切な管理に御協力をお願いする考えでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

（理事兼総務部長 中山和夫君登壇）

○理事兼総務部長（中山和夫君） 総務部所管にかかわります御質問にお答えをいたします。

まず、光ブロードバンド回線の整備普及についてですが、本市は本納地区を含めたすべての地域で高速通信網であるADSLが利用可能です。しかし、超高速の光ファイバー網は本納地区では萱場、西野地区以外で整備されておられません。このため、市では実施主体であるNTTに対しまして、本納地区における光ファイバーの整備促進について協議を重ねてまいりました。この結果、NTTとしては、本納地区で光ファイバーの需要が多く見込める地区については整

備を検討するとのことであります。市としましては、光ファイバーを利用したサービスはIT社会を形成する上で重要な役割を担うものと考えており、今後も本納地区の住民の方々からの光ファイバーの整備に関する要望を十分把握しながら、NTTに対しまして早期に光ファイバーが提供できるよう積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、地上デジタル放送の難視聴地域対策ですが、2011年7月24日の地上デジタル放送の移行に向けて、国はデジタル中継局を整備しております。本市に関係する中継局としましては、東京タワー局、東金局のデジタル化の整備が終了し、12月16日には長南局の整備が終了いたします。これらの中継局の整備が終了した段階で、国は、茂原地区内で新たな難視聴地域が発生するかどうかの調査を実施し、難視聴地域が出た場合は戸局の設置や衛星放送等による対応について検討することとされております。

次に、高齢者、障がい者等への対応についてですが、国は地上デジタル放送の完全移行に向けて対応がおくれがちになると想定される高齢者や障がい者に対して、その対応方法等について説明、働きかけを行うため、本年10月にテレビ受信者支援センターを設置いたしました。また、千葉県でも来年2月に支援センターを設置する予定となっております。市といたしましても、高齢者や障がい者等が地上デジタル放送への対応方法がわからない場合は、これらの支援センターを活用することにより協力してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

最初に、市民バスの路線変更についてでございますが、運行コースの変更につきましては、地域公共交通会議を設置し、予定コースの検討、走行調査、関係団体との協議を行い、関東運輸局の許可を受け、市民への周知、試行運転の実施という手順になります。今回議員より提案がありました道路開通に伴う変更につきましても同様の手続が必要となりますので、すぐにコースを変更することは難しい状況ですが、早期に地域公共交通会議設置のための要綱整備、区間の乗車人員調査等、コース変更のための検討をしてまいります。

次に、本納駅周辺の安全対策についての防犯カメラの設置について御答弁申し上げます。本納駅の防犯カメラ設置につきましては、記録装置を設置する場所の確保、防犯カメラ等の電源確保、犯罪の発生状況等、事前調査が必要であり、また多額の初期費用を必要とすることから、今後調査研究してまいります。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育長 古谷一雄君。

(教育長 古谷一雄君登壇)

○教育長(古谷一雄君) 新年度予算編成についての中の本納中の耐震化と大規模改修の詳細についてという御質問にお答えをいたします。本納中学校の耐震化につきましては、昨年度耐震診断を実施し、管理教室棟、特別教室棟の2棟とも補強の必要ありとの結果でありました。管理教室棟につきましては、大規模改造を含む耐震補強設計を3月末までの履行期限で業務の委託をしているところでございます。この大規模改造につきましては、今後財政当局とも十分協議し、学校側からの要望や施設設備の劣化状況等を踏まえた上で耐震補強設計に盛り込み、充実した整備になるよう努力してまいります。特別教室棟につきましては、今後財政状況を見ながら耐震化の設計工事に向けて検討してまいります。また、屋内運動場につきましては、今回の補正予算により耐震診断を行い、その結果に応じた対策を計画してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(市原健二君) 都市建設部長 久慈文夫君。

(都市建設部長 久慈文夫君登壇)

○都市建設部長(久慈文夫君) 赤目川改修事業の来年度予定と完成見通しについての御質問にお答えいたします。赤目川の改修工事につきましては、先ほども勝山議員から御質問がございましたが、平成21年度完成に向けて実施しているところでございます。来年度の事業内容につきましては、護岸工事が越場橋上流左岸、堰の改築工事では越場堰と桂島堰を予定していると伺っております。赤目川完成の見通しでございますが、これまでの進捗状況の中で平成21年度の完成は非常に難しい状況にあるため、現在県当局において国土交通省へ事業の延伸を協議しており、本川改修完成は若干延びると伺っております。

なお、市といたしましても、国・県に対し引き続き事業促進について要望してまいります。

越場橋の歩道計画と事業見通しについてお答えいたします。越場の架け替え計画は全体幅員10メートル、橋長26.9メートルの中で、歩道幅員2.5メートルを下流側に設置する構造となっております。また、事業の見通しにつきましては、橋の上流につくる越場堰の完了後に着工する予定と伺っております。以上でございます。

○議長(市原健二君) 再質問ありませんか。田辺正和議員。

○23番(田辺正和君) 丁寧な御答弁ありがとうございました。それでは、何点か質問をさせていただきます。

最初に、地域医療についてでございますが、地域医療センター構想につきまして、最近の一般紙に、医療コンサルタントの県試案の検証結果が載っておりまして、その内容は相当厳しい

内容であったようであります。また、特に病院建設単価につきましては、県試算とは相当大きな開きがあったようでありまして、病院建設の総事業費は、コンサルタントによりますと約171億円に上ると計算がされております。ですから、県試算とは約48億円の差があるということでございます。また、運営面につきましても、24時間対応の新型救命救急センターの財政負担につきましては、地域全体で支えない限り、センターそのものが立ち行かないとの指摘もございました。こういう検証の結果、今後、県とか東金市などから協力要請があった場合、当局といたしましてはどのような対応をするお考えか見解を伺いたいと思います。

次に、公立長生病院のA棟の建て替えについてでありますけれども、総合的なあり方について検討するというところでございましたけれども、その中に、今高齢化で課題になっております長生郡市の急病診療所、その併設についてのあり方を検討するというところでございましたけれども、ぜひ、この夜間急病診療所の併設も盛り込んでいただきたいと思いますので、もう一度改めて見解を伺いたいと思います。

また、関連でありますけれども、今各地で問題になっております妊婦の受け入れ拒否につきまして、本地域の実態、また本地域の産科医等の状況について御説明をいただきたいと思っております。

また、関連になりますけれども、将来的な人材確保の面からも、この看護師養成所の誘致について、検討委員会ではどのような検討が行われたか伺いたいと思います。

それからもう一つ、先月の21日に、私ども市議会と地元のお医者さんによります医療問題懇談会が行われまして、この中で、お医者さんのほうから、医師の負担軽減からも子供急病電話相談「#8000」の周知徹底をお願いしたいという要望がございました。このことにつきまして早急な対応をお願いしたいと思いますけれども、対応策について見解を伺いたいと思います。

それから、経済対策でありますけれども、定額給付金につきましては、本市に支給される塗総額は約14億円ということでございます。支給時の無事故対策をお願いするとともに、この14億円があるわけでありまして、商工会議所等と連携し、地元消費の拡大につながるような対策について、ぜひ商店街と協議を行うべきだと思いますけれども、このことについて見解を伺いたいと思います。

それから、中小企業の支援策についてでありますけれども、相談窓口を開設しているということでもありますけれども、習志野市では商工会議所と連携して緊急融資相談窓口を開設したそうでもありますけれども、本市、特に商工観光課で相談窓口になっておりますけれども、その場合、相談窓口につきましては、プライバシーを配慮しまして、その場所じゃなくて個室を用意

したりなんかする、そういうことで新たな相談窓口が、また来た人が相談しやすいような形に  
していただきたいと思っておりますけれども、御見解を伺いたいと思っております。

また、申し込み状況について、今年度いっぱい申し込み数が先ほど発表がありましたけれども、  
新しい制度というか、こういう緊急保証制度ができた10月31日からきょうまでどのくらい  
の申し込みがあったかについて改めて伺いたいと思っております。

それから、3項目めの市民サービスに関連してでありますけれども、この地デジ対応につい  
てでございますが、この地デジ対応に伴って、工事が必要だなどと高齢者に近づきまして、工  
事費を振り込ませるなどの事件が全国で起きているそうであります。こういう対策について、  
市は、市民への周知徹底についてどのように考えているのか伺いたいと思っております。

また、関連で、大量廃棄が予想されますアナログテレビについて、どのようなりサイクル対  
策について取り組まれる方針か伺いたいと思っております。

それから、本納駅周辺の安全対策に関係してでありますけれども、商店街の組合について要  
請をするということでありまして、ぜひこれは早急に要請をして取り組んでいただきたい  
と思っております。これは要望で結構でございます。

それから、新年度予算編成に関連しまして、本納中の耐震化についてでございますけれども、  
先ほどの御答弁の中で、ちょっと私も聞きづらかったんですけれども、特別教室棟の整備につ  
いては新年度予算に入っていないような感じがしたのでありますけれども、この特別教室棟の  
整備について、新年度予算でどのように取り組まれていくのか、改めて伺いたいと思っております。

それから、赤目川の改修整備計画に関連してでありますけれども、特に越場橋の歩道整備で  
ありますけれども、橋の前後の歩道につきましてはどのような整備の計画を持っているのか、  
この辺について伺いたいと思っております。

この点について再質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、地域医療センター構想についてで、県のコンサルの内容が大変  
厳しいものだというところで、171億円かかるんじゃないかと、48億円くらいの差があるとい  
うことなんです、そういったことで、地域の協力を得てやらなければならないんじゃないかと、  
そういう議員の質問でございますが、まずもって、県から全く要請がございません。それから、  
また、東金市、九十九里町からも要請が全くございません。ということでございまして、先ほ  
ども答えましたけれども、要請のないものに対しましてこたえることができないというのが今

の現状でございます。仮にもしあった場合どうなのかということなんですが、あった場合には、それはそれなりに検討してまいりたいと思っておりますが、今の状況からすると大変難しいと思っております。これは個人的な見解でございます。

それから、A棟の建て替えについて、急病診療所も盛り込んでということなんですが、この辺は当然、先ほど話したとおり、盛り込んで検討させていただきたいと思っております。

それから、看護師の件ですが、検討委員会で看護師の件について検討したらどうかということなんですが、看護師の件につきましても実は話をしております。今現在、看護師の不足がかなり見られるということで、どういう対応をとったらいのかということテーマに先般話させていただきました。この中で、今、鶴舞に看護師の養成学校がございます。実は鶴舞の養成学校が定員割れをしております。定員割れをしている学校があるという実態を見ますと、なぜ定員割れているのかと、そこに大きな疑問を感じるわけでございまして、その辺は多分、試験の問題が難しいとか、あるいは入りたい人はいっぱいいるんだけれども、落ちてしまうと、そういうことも考えられますので、できるだけ大勢の生徒が入れるような簡単な試験制度にさせていただきたいというようなことも含めて、先般申し入れをするようなことを考えております。

医師の子供対応「#8000」、これにつきましては、今自治体等、あるいは教育機関、学校等にも協力をいただきまして、できるだけ「#8000」の啓蒙に努めてまいりたいということをお願いをしているところでございます。

あとは担当部局から答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

○理事兼総務部長（中山和夫君） まず、定額給付金の関係でございますけれども、無事故対策というようなことでございますけれども、まさしくそのようなことで私ども考えております。ただ、給付金の申請、給付の方法等についてまだ具体的に決まっておられませんので、その辺も十分、県等の指導に基づいた中で考えていきたいと思っております。

それと、商工会議所等と協議をして市内の活性化に結びつけたらどうかというのは、まさしくそうだと思っておりますけれども、今伝えられているのは現金給付というような形になっておりますので、それをできるだけ市内で使ってもらえるような形を今後考えていきたいと思っております。

それと、地デジの関係でございますけれども、工事費の振込詐欺というようなことでございますけれども、こういうことがないような形で福祉部門、また自治会等、関係機関と十分協議しながら、広報、またホームページ等で周知を図ってまいりたいと思っております。

さらに、アナログテレビの処分方法というようなことですが、これも大きな問題になるかと思えますけれども、基本的には家電リサイクル法に基づいて処理はされていくというような形で理解をしております。以上です。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） 妊婦と産科医の状況はどうかという御質問がございましたけれども、最近では、約700人くらい出産がございます。これに対して市内では4つの医院で対応して、おおむね充足しているようなお話も伺いますが、長生病院においても、今後、将来的には産婦人科の開設に向けて現在も努力中であると、そういった状況でございます。以上です。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） 緊急保証制度の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、相談者のプライバシー保護の観点から、いわゆる相談窓口を整備してほしいということでございますけれども、現在、相談者は金融機関からの相談が主でございます。したがって、現在は商工観光課の窓口で対応しておりますけれども、今後は、先ほど御指摘ありますように、会議室等で相談を受けるようにさせていただくような形で考えていきたいと思えます。

それから、利用状況でございますけれども、緊急保証制度がスタートしました10月31日からきょう現在までの利用状況でございますけれども、まず10月31日から11月30日までが54件でございます。認定が53件ということでございます。ちなみに、昨年度は1件でございました。それから、12月1日から12月10日、きょう現在まで18件でございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） 本納中の特別教室棟ということですが、先ほど教育長のほうからお話させていただきましたけれども、管理教室棟については本年度設計が終わりまして、来年3月末に設計が終わる予定になっておりますけれども、特別教室棟につきましては、今後の財政状況を見ながら耐震化、設計等を検討していきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 越場橋架け替えに伴う歩道整備ということでございますけれども、豊岡小学校から本納中までは整備構想としては持っておりますけれども、今回、越場橋が改築されることに伴いまして歩道の整備をとということでございますけれども、今現在は橋から本納中とか、次どこをやるかというのは計画はいたしておりませんが、この橋の架け替えに伴いまして、豊岡橋と同じような規模での周辺歩道の整備は行ってもらおうというような

形で県のほうと協議を今しているところでございます。具体的に次にどこを、本納小にいくか、東側にいくかということについては今現在内部で検討している最中でございます。以上です。

○議長（市原健二君） 田辺正和議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。田辺正和議員。

○23番（田辺正和君） すみません、1点だけ確認させてもらいたいですけれども、本納中の耐震補強、その中の大規模改造については、新年度やるのかやらないのかについて再度伺いたいと思います。

○議長（市原健二君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） 管理教室棟につきましては、来年度工事ということですが、そういう予定はしております。大規模改造です。

○議長（市原健二君） 以上で田辺正和議員の一般質問を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

○副議長（三枝義男君） 次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。

三橋弘明議員。

（16番 三橋弘明君登壇）

○16番（三橋弘明君） 田中市政がスタートして7か月近くになります。市長におかれましては、市政運営やもろもろの行事日程等、多忙な日々の中で茂原市の現状を把握するとともに、将来ビジョンの展望について思いをめぐらしておることと思います。

さて、21年度の予算編成期にあたり、いよいよ本格的田中市政のスタートのときを迎えたのかなと思っております。そこで、市長の市政運営について、政友会を代表して伺います。

まず、財政方針についてであります。21年度の予算編成において、市長として重点施策として取り組んだ点は何かを伺います。

また、予算配分で考慮した点と、俗に言う田中カラーとしての特色があれば伺いたいと思います。

次に、19年度における市の一般会計、特別会計及び広域組合、そして九十九里水道企業団、それぞれの債務返済額において、元金分、利子分の金額は幾らであったのかをお伺いいたします。

また、19年度、20年度、21年度の経常収支比率及び公債費比率の数値見通しを伺うとともに、市長は債務残高を任期中に約177億円減らし634億円余にすると答弁しておりますが、可能なの

か再度お伺いいたします。

次に、行政について伺います。第4次の行財政改革計画の中で市民との協働を掲げておりますが、市民意見公募手続制度の導入や自治基本条例の制定及び男女共同参画の推進には問題点が多々あります。軽々に導入してほしくないと考えますが、当局の見解を伺います。

次に、田中市政の目玉である企業誘致推進室が10月1日に設置されましたが、世界的金融危機による経済の減速で国内企業も大変厳しく、消費も冷え込んでおり、難しい現状があると考えます。そのような中で、推進室として、具体的活動計画及び目標をどう掲げているかを伺いますということでしたが、田辺議員から質問があり、答弁がありましたので、答弁は結構ですが、企業誘致推進室に対する市長の意気込み、思いを伺いたいと思います。

次に、子育て支援室が同じく設置されましたが、学童保育について伺います。現在、市内には公設、民設を含めて何カ所あるのか。また、助成金関係は平等に配付支援されておるのかを伺います。

次に、農政について1点伺います。食の安全や自給率の向上の観点から、遊休農地の解消、活用が平成20年度から国より求められておりますが、市はこの課題についてどう取り組んでおるのかということでしたが、勝山議員が質問し、答弁をいただいておりますので、これは結構でございます。

それに関連して、今、茂原ふるさと活性化協議会が設立され、これらの課題も含め、多面的な活動計画を立てているようですが、市はこの協議会とどのように連携する考えかをお伺いいたします。

次に、広域行政について2点お伺いいたします。合併問題についてであります。長生村長は明確な反対表明をしておりますが、他の町長さん方も全員が前向きとは思えません。市長はこの約7か月の間にいろいろな交流があったと思いますが、どのような感触をお持ちか伺います。

また、その上で、今後どう合併に取り組んでいくのかをお伺いいたします。

次に、長生病院の経営について伺います。医師の確保、医療体制の確立は市民の安心安全の面からも喫緊の課題であります。別の視点から質問いたします。市長は常々企業経営の感覚を持ってと言っておりますが、長生病院の欠損金は年々ふえ、40億を超えておりますが、この状況が続けば、医師不足は解消されても財政的な面で危機に陥ることが懸念されます。市長はこのことをどう受けとめ対応する考えかをお伺いいたします。

次に、教育行政について2点伺います。1つは、本納中学校の新築建て替え要望についてで

あります。財政厳しい中、新築となると相当額の予算が必要になるわけですが、以前試算したと思いますが、おおむねの見積額がわかればお伺いいたします。

また、9月議会で教育長は、本納中については大規模改造とし、その設計委託を発注済みとの答弁でしたが、その結果と設計見積り額をお伺いいたします。

本納中の老朽化は、軟弱地盤と相まって大変進んでおるのが現状であり、市長も9月議会で常泉議員の質問後、本納中に視察に行ったと聞いております。その際、これはひどいと感想を述べたとのことですが、改めて市長の見解、感想をお伺いいたします。

最後に、千葉朝鮮学園振興協議会負担金として、平成20年度は8万2000円を支出しております。平成21年度の予算では計上しておるのかをお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（市原健二君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋議員の質問にお答えさせていただきます。

市長の市政運営について、まず財政方針についてということであります。21年度の予算編成において、田中市政として、重点施策として取り組んだ点は何か、予算配分で考慮した点と田中カラーとしての特色があればということでございます。平成21年度の予算編成につきましては、現在作業を進めておるところでございますが、議員も御存じのように、世界的な経済不況の中、本市においても大幅な市税の減収等が予想されております。非常に厳しい状況が見込まれます。どう市民要望にこたえていくのか、今非常に苦慮しているのが実情でございます。このような状況でありますけれども、実施設計の終わります萩原小、本納中、茂原中、東中学校の耐震化事業につきましては、最重点施策の1つと考えております。また、医療対策の充実として、2次待機病院の空白日の解消、子育て支援の充実として、子育て支援室による学童クラブの公設化、次世代育成支援地域行動計画の策定などについても考えております。厳しい財政状況が予想されておりますが、限られた時間の中で十分検討を行い、予算編成にあたってまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、財政方針について、市長は債務残高を任期中に177億円余りを減らし634億円余りとしておりますが、可能なのかということです。この件に関しまして、1つ、申しわけありません、訂正がございます。常泉議員がさきに議会で質問されまして、その中で私、確かに634億と答えておりますが、シミュレーションの中で639億になっております。申しわけありません。そ

これを訂正させていただきたいと思っております。

おおむねそういう形での債務返済の残高が減っていくという、これはあくまでもシミュレーションでございます。起債残高につきましては、公債費において義務的に償還してまいります。また、債務負担行為の残高につきましては、世界的経済不況の中、本市においても大幅な市税の減収等が予想され、非常に厳しい財政状況が見込まれますが、債務負担行為償還計画Ⅲ及び土地開発公社健全計画どおりの償還ができるように最大の努力をしてまいります所存であります。

次に、行政について、田中市政の目玉である企業誘致推進室が10月1日に設置されたが、世界的金融危機により、経済の減速で国内企業も大変厳しく消費も冷え込んでおり、難しい現状であるとするが、推進室として具体的な活動計画ということで、先ほど答えたんですけれども、実は幾つかの企業から引き合いがございましたと申し上げました。本来であれば、この12月議会に私が皆様方に報告したい、そういうような思いでございました。ですが、なかなかこれも、先ほど申し上げましたように、企業側からの要請で、もうしばらく待っていただきたいということで、名前は差し控えさせていただきますが、実際にこういうことが起きておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

それから、広域行政について、合併について長生村長は明確に反対を表明しております。しかし、他の町長さん方も決して前向きとは考えづらいが、市長が合併を進める中でどう受けとめているのか、また現状でどう合併を進めるか、お考えをとということですが、市町村合併につきましては、前回の合併協議の経過や、その後の首長選挙の結果等を考慮しますと、合併に慎重な首長さんがいることは承知しております。しかし、合併は長生郡市の新たなまちづくりを行う上で重要な課題と考えておりますので、当面は首長や議会議長等の意見交換を行いながら、厳しさが増しております現在の社会情勢や財政状況等に関する認識の共有に努め、合併協議が再開できるよう努力してまいりたいと思っております。

次に、広域行政についてであります。長生病院の医師の確保、医療体制の確立は緊急の課題であるが、今回は別の視点からということで、長生病院の欠損金は年々ふえ、40億円は超えているが、この状況が続ければ財政的な面が危機に陥ると懸念されると、こういうことでございます。公立の長生病院の累積の欠損金は、平成19年度末で42億円余りに達しているところであります。議員が指摘しているとおりでございます。しかし、この額は借り入れしているということではありません。本来ならば、この額は将来に向けて建設改良費として積み立てておかなければならない資金となるところであります。それが留保されていないということでございます。したがって、将来、公立長生病院を建て替える際には建設費等に影響が生じてまい

りますので、今後、内部留保資金の確保を図り、解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育についてでございます。常泉議員の9月の質問後、田中市長は本納中を訪問し、現状視察したとき、思ったよりひどい状況だと感想を述べておりますが、市長の見解ということなんですが、私の政策宣言のマニフェストにもありますように、9月から各小・中学校全校21校を訪問したところでございます。学校施設は、先ほども申し上げましたが、30年から40年を経過していると。そういった建物が多く、本納中学校では雨漏りや地盤沈下などの実情を見てまいりました。大変に厳しい、そういうような思いもいたしたところでございます。そうはいうものの、財政難の茂原市ではありますけれども、次代を担う子供たちのために何とかしなければと改めて強く思った次第であります。緊急性のある施設の改修、消防設備の改修及び耐震診断について、一部ではありますが、12月補正予算に計上し、審議をお願いしているところであります。今後もすぐに対処すべきこと、コストの面から中長期的に対処せざるを得ないことをよく見きわめ、改善に努力してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 武田 功君。

（企画財政部長 武田 功君登壇）

○企画財政部長（武田 功君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

まず、財政方針の中の19年度における市の一般会計、特別会計及び広域組合と九十九里水道事業企業団、それぞれの債務返済額、元金分、利子分はどうかということでございます。平成19年度一般会計の地方債償還元金は25億5332万1000円でございます。そのうち償還金利子は6億363万2000円、債務負担行為の償還額は9億1549万9000円でございます。合計いたしますと40億7245万2000円ということでございます。また、特別会計の地方債償還元金は18億156万4000円、償還金利子は4億2844万8000円で、合計いたしますと22億3001万2000円となるところでございます。一般会計と特別会計をあわせますと63億246万4000円を償還いたしました。また、長生郡市広域市町村圏組合における茂原市の負担割合分での地方債償還元金は14億8177万3000円、償還金利子は3億7064万6000円、債務負担行為の償還額は2198万6000円で、合計いたしますと18億7440万5000円でございます。また、九十九里地域水道企業団における茂原市の負担割合分での地方債償還元金は3億1414万3000円、償還金利子は3億2626万2000円、債務負担行為の償還額は2億3290万2000円ということでございます。合計では8億7330万7000円ということでございます。以上、平成19年度の償還金をあわせますと90億5017万6000円ということでございます。

続きまして、財政方針の19年度、20年度、21年度の経常収支比率及び実質公債費比率の数値見通しはどうかということでございます。まず、経常収支比率でございますが、平成19年度につきましては92.3%となっております。平成20年度につきましては、6月補正予算時点での見込みであります。96.1%、また平成21年度につきましては、予算編成の状況にもよりますが、若干上昇していくものと考えております。また、実質公債費比率でございますが、平成19年度につきましては18.4%となっており、平成20年度につきましては19.3%と見込んでおります。また、平成21年度につきましても同じく19.3%と見込んでおるところでございます。

続きまして、行政についてということで、第4次行財政改革計画の中で市民と協働を掲げているが、その中の自治基本条例の制定及び男女共同参画の推進に問題点が多々あると、当局の見解はどうかということでございます。自治基本条例は、市民参加のまちづくりを進めるための基本的なルールであるというふうに考えております。市民の皆様方が自分たちのまちのことを自分たちで考え、市政やまちづくりにより積極的に参加していただくために、自治体運営の基本づくりと市民参加社会の確立を目指すためのものがございます。市民主役のまちづくりは、情報の共有と市民参加が両輪となり推進されるべきことは申すまでもございません。自治基本条例案の策定におきましては、先進自治体の先行事例をよく研究するとともに、その内容を市民の皆様にご覧いただき、検討会議を設置して、有識者や市民の皆様からの御意見も広くお聞きするなど、十分な検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

また、男女共同参画計画につきましては、現在、平成23年度からの新しい計画の策定作業を進めており、本年8月に市民の皆様のご意見を伺うべく意識調査を実施したところでございます。今後は、この意識調査の結果を分析するとともに、有識者や公募による委員を交えた懇話会を新たに設置し、十分な御意見を伺った中で、社会環境や市民生活の実情に沿った新しい計画の策定に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

（理事兼総務部長 中山和夫君登壇）

○理事兼総務部長（中山和夫君） 市民意見公募手続制度についてお答えをいたします。本制度につきましては、市民参加の拡充に伴う市民自治の確立と市の説明責任を果たすなどの透明で開かれた市政を実現するために、市民生活に重要な事案である市の政策等に対する市民の意見を求める手続を市の共通ルールとして定めるものがございます。この手続は政策等に対する市民の賛否を問うものではなく、政策等の意思決定にあたり、市民の有益な意見や情報を得ることによって政策等の内容をよりよいものにするためのものがございますので、御理解をお願い

いたします。

なお、本制度につきましては、先進地の状況等も勘案し、本年20年度中に策定してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えをいたします。

市長の市政運営について、学童保育の設置箇所、助成金はどうなっているかとのことですが、現在学童クラブは公設3カ所、民設13カ所の合計16カ所でございます。補助金につきましては、茂原市学童保育事業補助金交付要綱に基づき9カ所の民設学童クラブに合計467万4400円を支給することになっております。対象となりますのは、放課後児童5人以上のクラブで、保護者及び育成指導者で構成する団体及び市長が必要と認めた社会福祉法人、このようになっているところでございます。以上です。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 農政についての茂原ふるさと活性化協議会との連携についてということでお答えを申し上げます。本年の8月18日付で採択をされました茂原ふるさと活性化協議会につきましては、茂原市といたしましては、この協議会の地域協議会の構成員として参加しておりますので、市の施策とは別に協議会独自の耕作放棄地の有効利用を考えておくことから、この活動も遊休農地の解消手段の一つとして、できる範囲で協力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育の問題についてお答えをいたします。

初めに、本納中学校の大規模改造の設計委託について申し上げます。本納中学校管理教室棟の大規模改造を含めた耐震補強設計業務委託につきましては、9月上旬に契約を終え、来年3月末を履行期限として設計業務を進めております。現在は学校関係者や設計業者と協議し、基本設計を進めている段階であります。その後、詳細設計に入る予定でありますので、見積額をということでございますが、設計金額や内容等については3月までに決定する予定となっております。

次に、千葉朝鮮学園振興協議会負担金の予算計上について申し上げます。この負担金の仕組

みは、現在、県内20の市と町で構成している千葉朝鮮学園振興協議会へ各市町が負担金を拠出し、振興協議会から千葉朝鮮学園へ補助金を交付するようになっております。平成21年度予算ではこれを要求しているのかという御質問でございますが、茂原市としては、来年度から千葉朝鮮学園へ通学する生徒がいなくなることで、また、財政健全化計画の中で補助金削減を図っていることから、21年度予算の要求はしておりません。以上でございます。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。三橋弘明議員。

○16番（三橋弘明君） では、再質問をさせていただきます。

まず、21年度予算についてですけれども、大変厳しいということでございますけれども、予算編成にあたりましては、市民サービスを最大限に優先していただきたいということを要望いたします。

それから、債務返済についてですけれども、石井市政においても債務返済に取り組んできたわけですけれども、平成10年くらいから石井市政が終わるまで見ますと、年間で、額の違いはあるんですけれども、平均すると10億円くらいしか減っておりません。まして平成18年度から22年度までは158億円余の財源不足が見込まれるということで、財政健全化計画を進めています。それ以前、平成10年度より平成40年度まで債務負担行為償還を進めており、年間7億から8億くらいを返済しております。そういう中で、市長が変われば市政が変わると言われますが、果たして4年間で170億以上の削減ができるのかどうか、私には疑問なんですけれども、できればぜひやっていただきたいということで、この辺は御答弁いただければお願いします。

それから、行政運営についてですが、市民の意見や意思を反映するということが大変よいことなんですけれども、市民参加する方が何とか条例をつくると、一般市民ではなくプロ市民や偏った考え、思想の人が行政に入ってくる現実があります。また、そういう意見をどんどん入れることによって議員の立場、存在感が薄れる等の懸念がありますので、先進地等の事例をとということで、その辺をよく検討してつくっていただきたい、つくるのであればということで要望いたします。

それから、あと長生病院の件なんですけれども、東金、九十九里地域医療センター構想の問題点は、やはり財政問題が大きな争点、ネックとなっておるのではないかと思います。長生病院の経営については、今市長が欠損金ということで答弁いただいたんですけれども、行政用語は欠損金という不可解な言葉なんですけれども、広報の11月1日号を見ると、6ページに、長生病院、負担金の増などにより対前年度比プラス5億3906万円と大きくふえたという現実がある中で、この欠損金と、実際に一般会計というか、そういう中に広域に出している負担金がふ

えている現実があるんですけども、その点についてお話しください。

次に、本納中については大規模改造も必要かと思いますが、同窓会、関係者の強い要望は新築、建て替えであります。この問題はすぐにはいかなないと思いますが、この際、何年後に取り組むとか、具体的、明確な答弁をいただきたいと思います。そうしないと、きょうは3人目で、本納だんご3兄弟ではありませんが、議会のたびに質問することとなり、お互いに煩わしい思いが募ることとなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 三橋議員から再質問でございますけれども、21年度の予算について厳しい状況だけれども、市民サービスを最大限にお願いしたいということなので、私もそう思っておりますので、配慮をしてみたいと思っております。

それから、債務の返済についてなんです、これは財政のほうであくまでもシミュレーションした数字をもとに私も答弁させていただいております。その中で何度も申し上げておりますとおり、177億円余りを減らし、639億円と先ほど申し上げましたけれども、これは平成23年度末ということでございます。この中に長生広域、それから九十九里水道の債務負担の返済も含まれております。ですから、総トータルで177億円減るということで、そういう考えで述べさせていただいております。ただ、いろいろな突発的な問題が起きてきております。アスベストとか、耐震とか、そういったものが起きてきますので、必ずしもこのようにいくかどうか。今のところ、ほぼそういうものを除けばいいという状況でございますので、御理解をいただきたいなと思っております。

それから、欠損金です。財政のほうから答えさせます。

長生病院についてなんです、先ほど答弁しませんでしたけれども、議員も御存じのように、ことしの1月までは内科医が1人しかいませんでした。今8名にふえてきております。そういう状況の中で、来年度の長生病院のシミュレーションをさせたところ、単年度で場合によっては黒字になるかもしれませんという今の状況が見えてきております。ですから、今のところ、実際に運営していく上での運営資金がないわけですから、それを助成しているのは事実でございますが、ただ、それもこれでどうもうまくいけば、今のところ助成はしますけれども、助成をした中で黒字にはもっていきそうだなというような、どうもそんな感じになってきましたので、非常に明るい話が舞い込んできたなと思っております。とりあえずいい方向に向かっていくと思

っております。まだ正式な話といたしますか、あくまでもこれは予算でシミュレーションを描いた中でのことでございますので、御了解をしていただきたいと思っております。

私からはそんなことで、あとは担当部署から答えさせます。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 武田 功君。

○企画財政部長（武田 功君） 長生病院の欠損金ということでございますけれども、例えば複式簿記でいいますと、建物を立てたり住居を買ったりとかいうような場合については減価償却をいたします。本来であれば、その減価償却費を積み立てておけば、耐用年数がきた場合は新たに買い求められると。言うなれば、借金をしないでいいでしょうか、ということであります。例えば長生病院の場合は、その辺を有効にといいましょうか、ほかに流用といいましょうか、そういう格好で修理をしてございますので、ですから、新しく病院を建てる、ないしは住居を買うという場合には新たな資金需要が必要だということでの解釈でございますので、ひとつ御理解をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

○理事兼総務部長（中山和夫君） 行政についてということで、市民の意見を求めることについて、議会の意見等が薄まるのではないかとというような御懸念でございますけれども、特に市民意見公募手続、いわゆるパブリックコメント制度と言われますけれども、これについては大きな計画、例えば総合計画等をつくる場合に、総合計画審議会という審議会は無論設けます。そこでは市内の有識者等からなる審議会で協議をするわけですが、そのほかに一般市民の方々から案の中途中途でいろいろな意見を聞いていくと。それを踏まえた中で、その意見については当然公表していったって、意見についての答えをホームページ等を出していくということでございますので、審議会等とあわせて活用していくということで御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（市原健二君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） 本納中の補強の関係でございますが、調査した結果で、補強ありという診断結果が出ておりますので、補強により管理教室棟は実施するということでございます。そういう結果が出ていますので、そういうことでやらせていただくということでございます。そういうことですので、あくまでも大規模の補強を行うということで御理解いただきたいと思っております。以上ですけれども、よろしいでしょうか。

申しわけないんですけれども、先ほど田辺議員のほうに補強ということで来年度というお話ししたつもりなんですけれども、改築ではないです。補強ということで私言ったつもりなんです。

すけれども。大規模改造の補強で行うと、そういう意味でございます。よろしく申し上げます。

○議長（市原健二君） 三橋弘明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。三橋弘明議員。

○16番（三橋弘明君） 本納中について、しつこいですけれども、要望は、新築建て替えでございます。あと、その他、御理解くださいというので、質問者も多いようですので、御理解して終わります。

○議長（市原健二君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 31 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 40 分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（1 番 平ゆき子君登壇）

○1 番（平ゆき子君） 日本共産党の平ゆき子でございます。一般質問をいたします。

アメリカ初の金融危機が日本経済にも深刻な影響をもたらしています。重大なことは、この間、低賃金の派遣労働者をふやして空前の利潤を上げ、内部留保などの資金を十分にため込んでいる日本の大企業が景気悪化を口実にして、派遣労働者や期間従業員など不安定雇用の労働者を初めとした首切り、解雇を相次いで行い、3万人を超える大量失業者を生み出そうとしていることです。また、日本の大銀行も中小企業への貸しはがし、貸し渋りを一斉に強め、中小企業の大量の倒産がこの年の瀬に広がっています。今緊急の経済対策として必要なことは、大企業が労働者の雇用を守り、大銀行が中小企業への資金供給を図るなど、社会的責任を果たすことです。

同時に、政治の責任が決定的です。自公政権は、これまでも構造改革という名のもとに、輸出型大企業の利潤追求ばかり応援し、国民の暮らしを痛めつけ、内需を極めて脆弱にしてきました。いまこそその反省の上に経済政策の軸足を大企業応援から国民の暮らし応援に切り換えるべきです。雇用を守り、社会保障を充実させる、中小企業や農業を応援する、また一回こっきりの給付金ばらまきなどではなく、ヨーロッパでも広がっている消費税の減税や低所得者の所得税減税など、国民の暮らしと家計を温め、内需を温める経済対策こそ日本経済を土台から立ち直らせる大道です。

地方自治体の施策も住民の暮らし、福祉の充実を最優先課題にして取り組むことが重要であることをまず初めに主張いたしまして、一般質問に入ります。

初めに、生活保護行政についてお伺いをいたします。自民・公明政権の構造改革による社会保障費予算抑制路線によって、高齢化などに伴う社会保障予算の自然増を認めず、2002年度には3000億円、2003年度から毎年2200億円ずつ削減し続けてきました。既に年間1兆6200億円が削減されました。これが医療、介護、年金、雇用保険、生活保護などあらゆる分野で負担増と給付削減の圧力となって働き、国民の暮らしを支え、命と健康を守るべき社会保障が生活苦や将来不安を逆に増大させる結果を生み出しています。病気や失業、倒産などで生活が苦しくなったとき、高すぎる国民健康保険料が払えずに保険証を取り上げるなど、低所得者が真っ先に社会保障制度から排除され、社会保障自体が貧困と格差に追い打ちをかけています。生活保護は憲法が定めた生存権をすべての国民に保障するための制度であり、生活に困っている人は生活保護の申請ができ、基準にあっていれば平等に保護を受けることができることを定めています。しかし、昨年の北九州市など、保護が打ち切られて餓死や自殺に追い込まれるなど、大変痛ましい事態が連続して起こりました。また、保護を受けたいと願っても申請を受けさせない、窓口で申請を拒否する水際作戦や、保護が決定されても自立指導に名をかりた辞退届の強要によって打ち切るなど、国民生活の最後の命綱である生活保護制度からの行政による違法な締め出しが全国各地で横行しています。なぜ生活保護が本来の役割を果たせなくなっているのでしょうか。その背景には、日本の進める生活保護予算の削減や基準の切り下げが大きく影響をしています。さらに、手引きによる抑制策推進によって違法運用がまかり通っているからです。

1つ目の質問は、こうした権利侵害があってはなりません。保護の必要な方にきちんと受ける権利を保障すべきです。茂原市においてはどのような立場で行われているのでしょうか、お伺いをいたします。

2つ目の質問は、北九州市での事件は、人事管理制度に成果主義が持ち込まれ、生活保護を抑制することが職員の昇格や本庁への異動などの物差しになっていることが指摘されました。専門性を考慮しない短期間の異動が繰り返されており、憲法や生活保護の理念を体現する職員の養成が困難となり、職場集団ができにくくなっていると分析をされています。生活保護の申請、相談を担当する職員、ケースワーカーは住民が抱える生活上の問題を解決するために一緒に考え、実現に向けて親身に相談に応じることが求められるなど、ケースワーカーがゆとりと誇りを持って専門性の高い支援ができる体制を保証することが必要です。

この茂原市ではどうでしょうか。生活保護受給世帯は毎年激増し、2006年度で429世帯、

2007年度で449世帯、2008年度では11月現在で既に465世帯が受給世帯となっています。これに第一線で対応し活躍されている職員数を何うと、社会福祉主事の専門資格を持つ職員1人を含む5人とのことです。これではケースワーカー1人につき年90世帯以上も担当していることとなります。私のもとに、生活保護を受けているが、わかるように説明がなかった、知らないことが多い、教えてもらえなかった、こういうした声が寄せられています。本来、ケースワーカーが受け持つ世帯数は、国基準で60から80件、ケースワーカーの専門性を確保し必要な配置を行うなど、ゆとりを持って住民に寄り添える体制に改善することが緊急課題ではないでしょうか。当局の見解を伺います。

次に、子育て支援についてお伺いをいたします。

子育て中の父母の願いは、安心して子供を産み育てられる社会です。特に子育て世代の働く貧困層の増大の中で、安心して子育てできる社会環境をつくり、経済的保障の充実を図っていくことは重要な課題です。今住民の子育ての困難に対応していく上では、子供問題の総合相談の窓口を設けることが必要です。子供の問題で困ったことがあったら、まずそこに行って相談をすれば、いろいろな手当や制度を利用できるようにコーディネーターとして対応してくれる総合窓口があれば安心です。また、子育てにかかわってどのような支援の制度があるのか、そういう情報を提供することも求められています。むろん、相談窓口には専門職員の配置が重要です。

こうした中で、茂原市では10月1日より児童家庭課内に子育て支援室が設置され、専門職の配置など、子育て支援の充実が図られるとのことで大いに期待されます。子育てに関する保健センターや保育関係、教育関係など、それぞれの関係機関との連携をこれまで以上に充実させること、また子育て支援室を市民にPRして広めていくことが大事です。さらに、市役所内での支援にとどまらず、子育て家庭を訪問支援するなど、地域に密着した実動的な体制支援に努めるべきではと考えますが、当局のお考えを伺いたいと思います。

子育て支援の2番目は、妊婦健診について質問をいたします。妊婦健診は母体と胎児の健康を守るために大切なものですが、1回5000円から1万円程度の窓口負担がかかります。妊婦が費用の心配をしないで必要な健診を受けられるように国の責任で無料化制度となることが国民の切実な要求です。

この要求を反映して、政府は追加経済対策に妊婦健診の無料化、14回分を盛り込みました。しかし、政府は全国すべての市町村で14回分が無料になるかのようにいっていますが、公費負担の仕組みはそれを十分保証するものになっていません。政府の対策は、14回のうち5回は現

在実施されている地方交付税を財源に自治体が実施回数を決める仕組みはそのままです。残り9回分は2分の1を国庫補助で、残り半分は各市町村が財政負担しなければ、これも地方交付税ですが、実施できないことになります。舛添厚生労働大臣は、今回の対策について、お金がなくても妊娠・出産は国が面倒を見るということをはっきり打ち出したと言っています。それを確実に保証するのなら、自治体によって格差が生じないように国の責任で無料化制度の創設に踏み出すべきです。市としても、国に対して責任を果たすように強く要求するとともに、その見解をお伺いいたします。

また、茂原市としては妊婦健診を充実させるために14回の無料化を実施して、市民の要望にぜひこたえていただきたいと思います。当局はどのようにお考えでしょうか。お答えください。

次に、介護保険について伺います。年老いた夫婦や親子で支えあう老老介護、認知症になっても頼れる人がいない認認介護、肉親の介護のため仕事もやめ、結婚もあきらめざるを得ない人も少なくないなど、家族介護の深刻さは身につまされるものがあります。ひとり暮らしなどで介護してくれる人がいない高齢者もふえています。そうした人に少しでも支援の手を差し伸べることを宣伝文句にした介護保険制度が、高齢者への利用サービスの抑制と介護報酬の引き下げによる介護事業者の経営難や人材不足で、今日二重の危機に直面をしています。

全国の医療関係者でつくる全日本民主医療機関連合会が、このほど介護保険の利用実態と制度改善の課題について、全国各地の医療、介護事務所での事例調査の報告をまとめています。介護保険料をおさめているが、利用料の負担ができなく必要なサービスが使えない、介護していた娘が病気になり、親の入所施設を探しているが、見つからない、介護認定の更新で要介護度が引き下げられたなど、報告書には728例もの深刻な事態が満載されています。介護保険利用者の多くは、重症化や介護する人の病気など、やむにやまれぬ事情で、施設や自宅での介護サービスを求めています。

ところが、現在の制度はその願いにこたえきれていません。まさに保険あって介護なしです。当初から問題は指摘されていましたが、一層使いにくくなったのは、2006年から全面実施された、自民・公明ばかりか民主党までが賛成をした制度改悪のためです。また、同様に、事業者に支払われる介護報酬も見直しのたびに削減され、介護現場の人員不足や劣悪な労働条件、深刻な経営難が全国的に広がっています。介護報酬の引き上げは国民的な要求になっています。

日本共産党は、介護報酬の引き上げや人材確保のための賃上げについては、保険料、利用料の引き上げにつながらないように国庫負担の割合を計画的に引き上げることや、国の責任で一般財源を投入することを要求しています。

1つ目の質問は、全国的に介護施設のスタッフの中途退職、離職率が非常に高くなっているもとで、茂原市としても国や県に強く働きかけ、介護サービスの低下を招かないように介護従事者の処遇改善を図ることが必要と考えますが、市当局の見解を伺いたいと思います。

2つ目の質問は、9月議会でも取り上げました第4期介護保険事業計画における介護保険料の改定について、再度質問をいたします。介護給付準備基金を活用して介護保険料引き上げを行わないことを強く要望し、当局の見解をお伺いします。

次に、市営住宅行政について質問をいたします。

アメリカの金融危機に端を発した急速な景気悪化のもとで、労働者を大量に解雇するなど、首切り、雇い止めの嵐が吹き荒れ、雇用だけでなく住むところも失ってしまう人が続出して深刻な社会問題になっている中、ホームレスの拡大やこれまで以上のネットカフェ難民、ファミレス難民の増加が生まれています。こうした社会情勢であればあるほど、安い家賃の公営住宅を求めて入居希望者が増加し、市営住宅の役割はますます大きくなっています。

しかし、政府がこの間行ってきたことは、こうした国民の願いに反して、公営住宅の新規建設を強力に抑制して公的責任を大きく後退させてきました。本来、住まいは生活の基本であり、憲法25条が保障する生存権の土台です。住まいが権利であることは世界人権宣言や国際人権の規約でも認められています。政府は、住まいは人権という立場に立って、今日、ネットカフェ難民など、住まいに困窮している人たちに住まいの確保、低家賃で住める住宅の保障を行うべきです。格差社会の拡大と貧困の問題解決には、公営住宅の新規建設をふやすことです。現在の建てない、入れない、追い出される公営住宅をもたらしている政府や自治体の政策を転換させる必要があります。

日本共産党は、住まいは人権の立場で、国民の住環境の改善、豊かな居住環境の実現を目指して、国民の皆さんとともに頑張っています。

こうした中で、茂原市の市営住宅の現状は300以上の空き家が存在し、その数の多さでは県下で群を抜いています。その多くの空き家は財政難を理由に放置されたままにされ、年々荒廃の一途です。そして、その中には入居し、生活をしている方たちがいます。これで居住環境が保障されているのでしょうか。不況の中、住民の入居希望がますます多くなる一方、一向に募集件数がふえない状況にあきらめの思いを抱いている住民も多く、不満の声が寄せられます。財政難が一番の原因ですが、それだけでなく、政策的にも後手になっていると言わざるを得ません。今こそ福祉推進の立場で市営住宅の対策が緊急の課題となっています。市として、今後の対応をどのように行うかを伺いまして、私の第1回目の質問といたします。

○副議長（三枝義男君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。  
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平議員の一般質問にお答えさせていただきます。

子育て支援についてであります。子育て支援に係る相談やニーズは複雑多岐にわたっております。また、以前であれば家庭や地域で解決できた内容も多くございますし、相談する機関がわからないというお母さんたちも多くいらっしゃいます。そのため、子育てに関する相談や要望については、子育て支援室が第一義的な窓口となり、庁内の関係各課や千葉県の機関である児童相談所、教育事務所、保健所、あるいは地域の民生委員、児童委員さんと連携を図りながら、各機関が持っている機能を効率よく活用することで問題解決を図っております。将来的には、専門職の配置など体制を充実したいと考えておりますが、御提案のとおり、これまで以上に関係機関と連携を図り、情報提供に努め、子育て支援の充実を推進していきたいと考えております。

次に、介護保険についてであります。介護現場での労働条件の厳しさや深刻な人材不足につきましては十分認識しております。茂原市といたしましては、全国市長会を通じ、積極的な改善要望を行ってまいりました。このたび国におきましては、平成20年10月30日に新たな経済政策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議により決定された介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策において、介護従事者の処遇の向上を図るため、プラス3%の平成21年度介護報酬改定を実施することとなりました。茂原市におきましても、国の決定を受けまして、第4期介護保険事業計画にプラス3%の介護報酬改定を見込み、介護従事者の処遇改善を図ってまいります。

次に、介護保険についてですが、介護保険料につきましては、今後の介護認定者の増加に伴いましてサービス利用者の増加が想定されており、次期計画では保険料の上昇が生じるものと考えられます。また、施設サービスなどの需要もふえていくことから、これに対応した措置が必要であると考えております。したがって、介護給付費準備基金の活用により、被保険者にとって過度の負担とならないよう適正な保険料の設定を計画していく考えであります。

私からは以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えをいたします。

初めに、生活保護行政ですが、生活保護申請にあたって、本市ではどのような立場で行われているかとの御質問でございますが、生活保護は生活困窮者に対し等しく最低限度の生活を保障する制度であり、相談者の事情を客観的な立場において把握し、公平な適用がなされなければならないものです。生活保護の相談に訪れました方に対しましては、保護のしおりを活用し、法の制度や趣旨の概要を説明しながら、相談者個々の視点に立ち相談に応じているところであります。申請にあたりましては、その世帯の困窮の程度、世帯の収入状況及び他法他施策との関係を具体的に検証した上で保護申請の意思を確認し、手続への援助を行うなど、申請権の侵害が行われないように対応しているところであります。また、申請権を侵害していると疑われるような行為は厳に慎み、適切な窓口の対応に努めているところでございます。

次に、生活保護担当職員につきまして、専門的な資格を持った職員をふやし適正な職員配置が必要と考えるがとの御質問ですが、昨今の経済情勢に伴います雇用情勢の悪化、高齢社会、生活習慣病等により生活保護の相談、あるいは申請も年々増加しているのが現状です。相談者の諸事情、あるいは申請内容もさまざまありますが、生活保護行政を公平かつ適正に実施するため、職員には各種研修会、説明会等に積極的に参加させ、常に研鑽に努めているところでございます。

なお、本年度におきましては、社会福祉主事資格取得のため、1名が認定通信課程を受講しております。職員の配置につきましては、社会福祉法第16条に定められております標準数を満たすよう調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、子育て支援でございますが、国は妊婦健診の14回無料を盛り込んだわけですが、国の責任において無料化制度を確立させ、市としても国に対し強く働きかけるべきとのことですが、現在妊婦健診の14回無料化につきましては、国からの正式な通知がなされておられません。少子化対策の面からも、御質問のように、国の責任において無料化制度が確立されるよう働きかけることが重要であると考えております。

なお、先月、11月、全国市長会におきましては、全国統一的な公費負担制度の創設を国に対して要望したところでございます。

続きまして、茂原市としては妊婦健診を充実させるため14回の無料化を実施すべきとのことですが、本市としての14回の無料化につきましては、国からの正式通知がなされておられませんので、現段階では、できるだけ妊婦さんの負担を軽減できるよう努力したいと、このように申し上げさせていただきます。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

(都市建設部長 久慈文夫君登壇)

○都市建設部長(久慈文夫君) 都市建設部所管にかかわります市営住宅の管理についてお答えいたします。

現下の厳しい社会情勢により、住まいを追われる方々などへの緊急的な入居枠の拡充が必要ではないかとの御質問にお答えいたします。市営住宅への入居希望者には、現在でも子育て世帯から高齢者世帯まで幅広い層から入居希望がございます。限られた予算の中ではありますが、できるだけ多くの住宅をリフォームし、新規募集に努めているところであります。

このような状況の中、管理している住宅には老朽化の著しいものも多く抱えておりますが、その中で特に耐用年数の長い中層耐火構造などの住宅をリフォームし、1戸でも多くの募集を行うよう努め、種々の事情による住宅困窮者への対応を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長(三枝義男君) 再質問はございますか。平ゆき子議員。

○1番(平ゆき子君) それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、生活保護行政について。今日の生活保護受給者の激増に対して対応している職員の皆さん、大変頑張られておりますが、先ほど一般質問でもお話ししましたように、国の基準では80というところを既にもう90世帯を抱え込んでいる、そういうような状況で、限界を超えている状況だと思います。ほかの部署もそうなんです、終業時間もおそく、また体調も崩されているという、こういう方もお見受けします。これは地域包括支援センターも同様ですが、職員配置の充実・改善、この問題は本当に急務の課題ではないかと思えます。また、専門的な研修を受ける、こういうこともゆとりがない状況では非常に受けられない実態があるのではないかと。ここをきちんと市として支援すべきだと思います。相談窓口は今、特に福祉のところがあるんですけど、どこもいっぱいの状況です。今後期待される子育て支援室の窓口も、また子育ての相談も多く、それに対応していくためには、やはり職員配置の改善、必要だと思います。であるとすれば、これは早急に改善すべきです。この点、市のお考えを伺いたいと思えます。

2つ目は、相談窓口の改善、これをもっと根本的に見直すことが必要だと思います。安心して相談できるようにすること、これも急務の課題です。実は私のところに何度となく、相談に行っても全くプライバシーが守られていない、安心して相談できない、隣で相談している声が聞こえてくる、とにかくゆっくり相談している状況ではない、こういった相談窓口の苦情が多く寄せられます。相談のスペースがない、こういうことで私何度かこの間、この問題も提案しました。そして、こうした提案については、市のほうとしても少しずつ改善をしていただきま

した。実際のところ、障害福祉のところでは、部長室があったところがなくなり、相談するスペースもふえています。これは本当に、そういう意味でも改善されていると思います。健康管理課が移動しまして大分広くはなりましたけれども、実際、個室の相談するところがない。この市役所がつくられたときは、今一番介護施設、大きなスペースをとっているんですが、そこがなかったときにつくられた建物ですので、今実情は、この茂原の市役所、介護保険課が一番大きなスペースをとり、また、多分職員数も一番たくさん配置されていると思います。そういった意味でも、今の現状は、つくったときとはまた大分違って、相談する部屋がないということが今大きな問題になっていると思います。こここのところをもっと大胆に見直していくことが必要なのではないか。例えば、もう一つ課をどこかに移動するとか、上を見ますと逆にがらがらの状態なんです。そういう意味でも、もう少し大胆に改善していく必要があるんじゃないかと。また一方では、そういった市民の一番身近な窓口が上になったら不便ではないか、こういう意見もよく聞かれるんですが、そこのところを本当に改善していかなければいけないんじゃないかと、このように考えておりますが、この点のお考えもお伺いしたいと思います。

次は、介護のほうです。長生管内の介護現場、これが一体どうなっているのか。人手不足、また労働者の、働いている方の労働条件や内容、市としてはきちんと実態を把握していらっしゃるのかどうか。利用者の方からの苦情等はあるのかないのか、こういったところ、特に市にかかわるところでは、地域包括支援センターや地域密着型など、市が直接いろいろとそこに指導なり何なりができると思うんですが、また県や国にも改善を強く求めるように働きかけるべきだと思います。この点もお考えをお伺いしたいと思います。

2点目は、待遇改善のために来年度から介護報酬3%引き上げ、こういう方針があるということですが、介護報酬の3%ではまだまだ不十分だと、医師会や全国保険医団体連合会、または全日本民主医療機関連合会、こうしたところが少なくとも5%は必要だと訴えています。こういう点でも、ぜひ、もっと引き上げるよう国に強く求めていただきたいと思います。特に引き上げると保険料、利用料にはね返ってくる、こういうことが保険制度ではありますので、この国の国庫負担を今の25%から段階的に30%、このように上げていくことは共産党は常に提案をしていますが、この点も国のほうに要望していただきたいと思います。特に25%のうちの5%、25%すらきちんとしていない状況です。調整交付金という名で、茂原市では3.9%近く、完全に5%も支給されておりません。こういう点でも、この25%すらしていませんので、ぜひ国庫負担分も引き上げるよう国に強く求めていただきたいと思います。この点の御意見をお伺いしたいと思います。

また、来年度の保険料、これも今の社会の状況では、かつてない本当に深刻な状況です。これまでのように負担とならない程度、こういった問題ではないと思います。全額投入してでも、とにかく市民の負担とならないよう引き上げを抑えるべきだと思いますが、この点のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、妊婦健診です。妊婦健診、この14回分、一般財源で入ってくるものですから、ぜひ市民の要望にこたえるため、財政難の理由でほかに回すことは許されないと思います。きちんと14回を実施していただきたいと思います。この点については、まだ国から正式に通知がきていない、こういうお答えでしたが、きていないから答えられないというのではなくて、こうした形でくるんだったら市としてやるのかやらないのか、こういったこと伺っているんです。財政難だと、一般財源で入ってくるんだからほかに回して、妊婦さんの方にはちょっと我慢していただく、こういったふうにお考えなのか、それとも、一般財源がくるんだから全額こちらに回し、14回を絶対実施しますよと、こういうお考えなのか、ここら辺のところをお答えいただきたいと思います。

次に、市営住宅の行政についてです。今お答えでは、入居希望者、非常に広範囲に、子育て世代からお年寄りの方まで幅広い方から入居希望が出ているという、こういうことでした。こうしたことから、あらゆる世代の人たちの要望があるんだなということがはっきりいたしました。しかし、その人たちの願いに今の現状はなかなかこたえきれていない状況です。一番は予算がつかない、月に1回空き家をリフォームして募集をかけるのがやっただという、こういう状況です。実際それすらできないこともありました。空き家がたくさんあるのにどうして入れないのか、多少汚れていても全く構わないから、安いだから入れてほしい。また一方では、生活保護を受けていると。借りているところは家賃が高いからほかに移ってほしいと言われていたけれども、いくら探してもなかなか安いところは現状では見つからない。どうしても安いところといたら市営住宅になると、だから入りたい。募集がかかるといつも募集を受けにしているけれども、いつも外れてしまって入れない。そうした声が本当にたくさん寄せられるんです。お答えでは、リフォームするには財源がなくて、やっとならしているという、こういうようなお答えなんです。この財源のところでは、予算書、決算書を見ますと、入居されている方の家賃収入、これを見ますと、毎年大体6500万円程度、これが計上されています。市営住宅の管理の予算、これは20年度や19年度で大体4000万円程度、これが計上されています。ただ、19年度は市営住宅全部に火災報知器が設置された。また、20年度では耐震化診断が行われた。こういうことが行われたため、大体毎年3000万円程度の予算になっていると、これは担当

の方からのお話でした。リフォームなど市営住宅の修繕を見てみますと、これがたった500万程度の予算になっています。それで茂原市内の市営住宅789、この程度あるんですが、今入っている方はそのうち430戸の維持管理を茂原市が今行っているわけです。住宅は新しいかといえば、新しい住宅ではありません。大体見ていただくとわかるように、耐久年数の終わったものや、平均築30年程度と言われてはいますが、ほとんど老朽化でぼろぼろ、こういう状態です。だから、修理も非常に多くなっていると思います。決算委員会等で伺いますと、修繕要望に対して大体年150件ほどあるけれども、それで97%、要望に対しては随分こたえられている。ということは、職員の皆さん、非常に努力、奮闘されていると思うんですが、しかし、例えば床が落ち抜けているようなところ、こういうところはなかなか修理してもらえない、こういう苦情もきております。私、市営住宅に入っておりましたので、自分が入っていたときも確かに床が抜けていて大変な思いで暮らしていったことを実感させられますので、ぜひ入居者からの家賃、単純に計算しますと全体の7%くらいの程度に充てられているわけです。これで市営住宅の住環境整備が本当にできるのでしょうか。できていないから今の状態があるんだと思うんです。担当の職員の皆さん、本当に承知されていると思うんですが、大変に安い家賃だから、市営住宅だからしょうがない、こういうようなあきらめの状態にいる方もたくさんいられます。ぜひこういった家賃のほうの収入を少しでも充てていただきたい。余分に充てていただいて、今のこの状況を何とか改善していただきたいと思います。とにかく今のこういった本当に荒れた状況の市営住宅行政、これでいいのでしょうか。ぜひきちんと見直して、計画を立て、それに沿って実施すべきではと思います。それが市の責任であると思うんですが、お答えをいただきたいと思います。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） 初めに、生活保護の関係でございますが、職員の配置、あるいは専門研修の実施についてでございますが、先ほどもお答えをいたしました。保護の相談及び申請件数は年々増加する傾向にあります。今のところ限界を超えているというところまでは、そこまでの状況には至っておりませんが、基準では、本市においては5.8人ということになると思いますが、現在5人で何とか頑張っているという状況でございます。今後とも、各種研修等に参加いたし、常に研鑽に努めながら対応してまいりたいと考えております。

なお、状況につきましては、また人事当局にもお話しさせていただいております。

また、相談窓口の改善を根本的に見直す必要があるのではとのことですが、市といたしまし

ては、相談者との面談によりまして、実情、阻害要因等を的確に把握するとともに、生活保護全般にわたり当事者が理解できるよう説明をいたしております。特に相談に見える方はそれぞれのケースをお持ちになっておりますので、プライバシー保護の観点から、現在課にあります相談場所及び会議室2室をケースによって活用いたし、申請がスムーズに運ぶよう努めているところであります。現状では、限られた条件の中で最善の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、介護保険についてでございますが、長生管内の介護の職場の現場の実態を把握しているのか、そしてまた、利用者からの苦情等についてでございますが、介護現場での実態につきましては、毎月開いております長生郡市介護サービス事業者協議会の定例会におきまして、出席者のケアマネジャー等と情報を交換しております。また、利用者からの苦情等につきましては、その内容を確認した上で、県指定の事業所に関するものにつきましては県とともに、グループホームなど市の指定の事業所につきましては市単独で事業所の指導、あるいは監査を実施し、改善に努めているところでございます。

続きまして、介護報酬の引き上げの関係ですが、また、国に保険料、利用料にはね返らないためにも要望をとということでございますけれども、国の介護給付費負担金につきましては、法定割合の25%を確実に配分すること、また調整交付金につきましては別枠とすることを千葉県市長会を通じまして全国市長会から国に対して強く要望をしております。介護現場の実情も含め、国の介護給付費負担金の確実な配分を今後とも国に要望してまいります。

次に、介護保険料につきましては、基金を投入して市民の負担とならないようにということですが、介護給付費準備基金の目的は、保険料に不足が生じた場合にその不足を補い、財政の均衡を図ることにあります。したがって、先ほど市長からもお答えいたしましたように、被保険者にとって過度の負担にならないように適正な保険料を設定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、妊婦健診の関係ですが、14回分はきちんと行うべきだということですが、妊婦健診の無料化につきましては、現在の公費負担についても、これは市長会と町村長会が医師会と協議した上で千葉県内の統一基準をつくっております。こういったことでやっておりますので、国からの正式な通知がまいりましてから千葉県医師会などとの協議がなされますので、その中で検討をしております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 大変老朽住宅に住まわれている方に対しては、本当に申しわ

けないというか、心情はよくわかるんですけども、いかんせんこういう状況でございますので、我々も与えられた予算の中で御不満が出ないような形でできるだけ対応してまいりたいと思っております。

それから、新しい住宅計画とか、そういう策定の関係もございましてけれども、基本的には、先ほど御答弁いたしましたけれども、耐用年数の長い住宅に手を加えて、それを存続させていったほうがいいじゃないかというふうに思いつつも、現下の状況ですと、単独の方とか、そういう方も入居したいということであれば、ある低層住宅団地をどこか集中的にリフォームして、そういうところに住ませるといような検討もこれからしてまいりたいと思います。いずれにいたしましても、声は大にしておるんですけども、なかなか通らない状況でございます。以上です。

○副議長（三枝義男君） 平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はございますか。平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） 市営住宅の問題では、非常に大変な状況だということも認識されていて、また財政も非常に厳しいと。そういう中で努力はされている。修理、修繕も本当に職員の皆さんが努力されて、匠の技みたいな感じに今なられているというのも私存じ上げていますが、それでも、今再質問でお話ししましたように、そういった収入から少しでももうちょっと出せないのか、こういうことに対してまだ答弁いただいていないように思いますので、このところ、少しでも大変な状況のときは、そういったあれも必要なんじゃないかと思います。

それと、これは前も市長にお話ししたんですが、ぜひ市営住宅を見ていただきたい。小学校、中学校を見て状況がわかっていただいたということなんですが、茂原市のたくさん、県下でもこれだけ抱え込んでいる、市営住宅を持っている市町村というのは非常に珍しいですし、また、これだけ空き家が多いというのもほかに例のないのはさきにお話ししたとおりです。特に真名のあたりなどは、住んでいる方が、非常に周りの老朽化した中で1軒だけ住んでいたり、そういうような状況にありますし、そういうのをぜひ目で見ていただいて、ほかからきた方が茂原市、仕事の関係上、茂原市で仕事をしていると。他市の方が来て、茂原の市営住宅がこういう状況なのかというようなことも話されていまして、ぜひそういう点でも、財政難というのが常につきまとうんですが、そういう中でも、今困窮されている、雇ってもらっているところが首にされて住む場所がないというようなのが全国的に広がっています。そういう中でも、茂原市はどうなのかという点でも、IPSアルファテクノロジーでも既にもう雇い止め等が行われて、たくさんの方の非正規雇用の方がリストラされているという、こういう実態でもあります。他

人事ではありませんので、そういう点でも、住宅確保という点でもぜひ改善を早急に考えていただきたいと思います。この点のお考えをぜひ市長にお伺いしたいと思います。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再々質問に対し答弁をお願いします。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 御指名していただきましてありがとうございます。議員もよくおわかりのことだと思いますけれども、先ほど部長が、厳しい、やりたいんだけれども、やれないというような思いで多分言ったと思うんですが、私も学校を見させていただきましたので、市営住宅も見させていただき、よく理解した中で何かできることがあれば早急に対応してまいりたいと思っております。本当に厳しい状況だと思っておりますので、それも十分わかっておりますから、御理解のほどをよろしくお伺いしたいと思います。

○副議長（三枝義男君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 39 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 4 時 00 分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、深山和夫議員の一般質問を許します。深山和夫議員。

（13番 深山和夫君登壇）

○13番（深山和夫君） 新生クラブを代表いたしまして一般質問をさせていただきます。きょうは5人目ということで、大変皆さん方お疲れだと思いますけれども、しばらく時間をいただきましておつきあいのほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、田中市長につきましては、私初めてでございますけれども、できるだけいい返事をいただきたいと、こんな思いで質問させていただきますので、えこひいきではありませんけれども、よろしくお願い申し上げます。

サブプライム問題が表面化した昨年夏以降、欧米の短期金融市場でドルの調達が難しくなり、さらにこれを契機に世界中に広がり、アメリカ証券大手4位のリーマン・ブラザーズの破綻、メリル・リンチの身売りなど相次ぎ、信用不安は極点に達し、銀行間の資金の貸し借りが滞り、特に欧州の金融機関は自国・地域の通貨ではなくドル調達が一段と難しくなって、各国の中央銀行は異例の資金供給として金融機関の資金繰りに万全を期し、市場の安定化に向け、さらに市場に日銀を初めてドルを供給、欧州の中央銀行である英国イングランド銀行、カナダ銀行、

スイス国立銀行など、各中央銀行を初めとし、またアメリカの連邦準備制度理事会傘下のニューヨーク地区連邦準備銀行と自国通貨と売買するスワップ協定の凍結などをし、ドルが必要な民間金融機関に貸し出すなど、同時に日銀は600億ドル、6兆2400億円を受け持ち、米欧と協力し、1800億ドルを供給するなど、急場をしのいだのであります。

なお、またアメリカ政府は75兆円の負債を買い取り、A I G世界最大の130カ所以上の国や地域に事業展開するアメリカナショナルグループには公的資金を供給したものの、傘下の日本国内のアリコジャパン、スター生命、エジソン生命など、影響と恐怖感にかられた思いでありましたが、今後どれくらいの影響が出るのか懸念されるところであります。

それでは、御質問に移りたいと思います。

まず初めに、食の安心安全という観点から、学校給食について質問申し上げます。中国だけでなく、食に対する信頼性が心もとないのは日本国内でも同様で、外国産うなぎを初め、牛肉を国産と偽るなど、社会に対する公德心がみじんもない昨今であります。中国のギョーザ事件が解決しないうちに中国国内でメラミン問題が発覚し、さらに乳児の死亡事故や、5000人とも7000人とも患者が出るなど伝えられ、欧米にも輸出した食品の中や家畜の飼料にもメラミンの混入が発覚し、大きな社会問題を引き起こしたことは記憶に新しいところであり、我が国の丸大食品は、中国の輸入食品の中にメラミンが混入されていることに気づき、慌てて5製品を回収するなど、食の安心安全が一向にやまないのは国内でも同様であります。中国の乳製品のものは年間200万トン、乳製品が材料として使われた疑いがある加工品の輸入は約8万7000トンに上るなど、食の安全に対する認識の甘さがあるために露呈しただけに、憤りを感じる国民は多いことと思います。

そこで、行政用語だそうですが、事故米と言われた基準値を超えた農薬により、食料として使用できないほどの残留農薬、カビ毒で汚染された事故米の学校給食使用についてお伺いしたいと思います。その数量、ミニマム・アクセス米、2003年から2008年まで5265トン、国内産米2115トン、あわせて7460トンの事故米を農水省では工業用として売却したにもかかわらず、三笠フーズ、浅井、ノガキ穀販など、次々に他の米穀販売会社に売却し、学校給食や社会福祉施設、病院、またスーパーを初め、コンビニなどに赤飯やおにぎりとして全国に販売されたことが判明。三笠フーズについては、販売先は400に上るほどと言われております。新潟県長岡市の島田化学工業については、工業用として汚染米を購入したにもかかわらずでんぷんとして製造し、仲介業者を通じ、東京目黒区のすぐる食品に販売。すぐる食品では2003年9月から本年事件発覚まで玉子焼きやオムレツなど保湿剤としてでんぷん40キロを購入して学校給食など各

般にわたり使用されたものであり、すぐる食品は9月2日付で販売先、千葉県学校給食会と県教育委員会に18品目の危険性食品を通報、手づくり厚焼き卵に使われていたことを特定し、商品100グラムにでんぷん0.75グラムを混入したと発表し、県立高校、特別支援学校3校、その他施設3施設で6万7000食を確認し、学校によっては定番メニューとして出されていたと言われております。

県学校給食会は1979年からすぐる食品と取引があり、卵製品では最大の納入先で、20年くらい前からこの商品は入っていたと発表するなど、同時に県給食会は、県内20市町村に及ぶと発表され、長生郡市では茂原市と睦沢町の学校に出されたと報じられたことは記憶に新しいところであります。その後、茂原市には県より汚染米は使用されていないと、誤報であったと連絡がきたそうですが、関係者の方々、保護者の皆様には安堵されたことと思いますが、これを契機に、安心と安全な給食の観点から今後の対応策が必要と思われませんが、その点について初めにお伺いしたいと思います。

次に、米の農業政策についてお尋ねしたいと思います。県内一の米の生産量を誇る香取市は、地元農協と香取産米として台湾への輸出を本年初めて行い、生産調整が求められる中で海外に販路の拡大を目指し、まず2.1トンを輸出し、反応を見るとのことですが、自治体の米の輸出は県内初めてと言われております。香取市は米生産量は年間4万トン、県内1位で、全国で米の生産調整が進められている中で新たな販路の開拓を検討しこれまできたそうですが、市は地元のJA香取とJA佐原三者で市農産物輸出促進委員会を設立し、中国での食品展示商談会に参加するなど、輸出に向けたPR活動を進めてこられ、その後輸出代行を扱う中島美雄商店、滋賀県草津市からも仲介申し出があり、台湾の販売業者上氷企業有限公司への輸出が決まったそうですが、輸出米の品種はこしひかりで、9月末現在2キロ1パック1400円前後の販売をし、現地の5倍程度の価格で、富裕層の増加もある中で、商品良質な日本産農産物の需要は高いと見るなど、本年以降も販売拡大を目指し、香港にも輸出を考え、これまで台湾や中国の輸出は新潟県、宮城県などが既に始めており、後発組であるそうですが、これを参考にして、これからの茂原市の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

茂原市は耕地面積2299町歩、うち畑550町歩、田1722町歩、耕作面積がありますが、国の減反政策では46%が減反を強いられているのが実情であります。これは農家の隔年置きにつくるようなわけで、これでは農家の生計ができないのは当然であります。この長生地区は、二毛作は不可能な耕地であります。しかし、国の減反政策の目標値は、600町歩作付けが多いとの指摘がさているそうですが、今後茂原市も5年、6年をかけてブランド米としての米づくりに手

がけ、今世界の人口は60億に達しつつありますが、毎年9000万の人口増であり、その半分、2分の1は米食であります。良質な有機米をつくり、また国内はもとより、香取同様に輸出に心がける施策を打ち出す考えはないかお伺いしたいと思います。

次に、米政策にちなんで補助金問題についてお伺いしたいと思います。県は18年度から農地・水・環境保全向上対策推進交付金として、共同活動支援金と営農活動支援金に分けて交付していると伺っておりますが、茂原市内では推進交付金としてもらい受けているところもあると聞いております。過去の交付金はどのくらい交付されたのか、またどのような使い方をしたのかお伺いしたいと思います。

また、21年度については11月をめどに交付通知を受けるとも聞いておりますが、来年度の交付先、また使い道についてもお伺いしたいと思います。

次に、道路維持管理についてお伺いしたいと思います。管理上の問題点について何点かお伺いしたいと思います。

道路は路上に過失があれば、それぞれの管理者の責任は免れないところでございますけれども、9月議会において道路の瑕疵により10件専決処分が報告されましたが、その中に6月22日、市内千代田町二丁目4番地先について8件の事故についてお伺いしたいと思います。本件は、市道の陥没が原因で乗用車が走行中に穴に入り込み、タイヤ等が損傷し、損害賠償したものと伺っておりますが、同日午後6時30分から10時までの間に発生し、同時刻7時30分2件報告されましたが、同じ陥没した穴に同時に入ったのか。前車と後車が同時に追突し穴に入ったのか、その点についてまず1点お伺いしたいと思います。

また、陥没するにはきょう、あすに陥没したり穴があくものではないと思いますが、日ごろの道路の巡回、あるいはパトロール、そして安心安全の市民サービスするような心がけがあるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

次に、また各地区から道路補修について要望があると思いますが、その要望に対する執行率は現在どのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

また、随所に道路のひび割れがたくさん見受けられます。農道などは路肩が崩れ、舗装については砂利などがむき出しして、車のすれ違いなど危険な箇所がたくさん見受けられますが、今後の対応策をお伺いしたいと思います。

また、財政健全化の最中で緊縮予算は承知しておりますけれども、道路維持管理費が去年は1700万、ことしは600万、また12月議会に補正700万が追加されたというふうに聞いておりますが、本当に適切な予算であるのか、また、予算的に足りているのかお伺いしたいと思います。

次に、安心安全なまちづくりについてお尋ねしたいと思います。

一昔前は、日本は水と安全はただであると言われておりました。皆さん方には思い出がある言葉だと思いますが、昨今は親が子供を平然とあやめる事件や、6月には秋葉原の通り魔無差別殺傷事件、7月にはJR平塚駅の通り魔事件、また八王子駅ビル書店の女性2人が刃物で襲われ、無差別殺傷事件など、枚挙に暇がないほど事件が発生したことは記憶に新しいところです。茂原駅から茂原警察署に向かう鉄道沿いに側道があります。阿久川には荒瀬橋という橋が架かっておりますが、その橋の手前にベンチがあり、周囲には小枝が茂っております。周辺の方々は駅に近く、通勤通学に大変便利で、朝夕には多くの方が利用されます。昼間の川沿いはさわやかでよい環境でもありますが、深夜になると若者のたまり場としてベンチに腰掛けているようですが、ここ数年にわたり、時々夜間、暴漢に襲われる人が後を絶たないのが実情であります。数年前に東部台の若い通勤者が駅から自宅に帰る途中、暴漢に襲われて意識不明になり、植物人間になってしまうほどの事件がございました。また、川沿いの土手を通って塾通いの中学生は、真っ暗なため自転車と衝突し、1週間ほどの入院をされる事件も最近ございました。なお、また、6月には通勤帰りの42歳の男性が、夜間11時ごろに後をつけられ、数人に暴行を受け、歯を5本折られ、頭を2針、唇を4針縫うなど大けがをし、意識不明になり、倒れ、そしてまた後からきた人に助けられる事件が起きました。付近の人は恐怖におののき、また夜は通りたくないと言っておりますが、木の枝をもっと上げて切るなど、ベンチもいらないと地元の人にも申されておりますが、川沿いの土手約200メートルは真っ暗でありますので、街灯などを取りつけるなど喫緊の課題であると思っておりますが、今後の対策についてお伺いしたいと思います。

次に、来年度予算についてお伺いしたいと思います。

茂原市は平成20年度当初予算一般会計229億4800万円を組まれ、市長が初めて6月議会において33億1490万円の補正を組まれました。前市長が残した予算もあったと思いますが、市民税個人の伸びを勘案し2億9400万円を計上され、その結果144万4081万円の市税収入を見込み、262億6259万6000円を計上されましたが、さらに本年12月には2億2239万7000円を補正され、総額264億8499万3000円を計上されたわけでございますが、ここにきて国も6兆円を超える税収減と言われ、このままでいくと国債発行額が4年ぶりに30兆円を超す新規発行額になりそうだとされております。政府は、財政再建のために毎年度新規発行額を過去に発行した国債の元利払いより低く抑える基礎的財政収支の黒字化を2011年に達成する目標を掲げております。また、2008年度の一般会計税収については、政府は昨年12月時点での経済見通しや企業業績

をもとにして見積もったもので法人税は全体の3割、16.7兆円を見込んでおりましたが、ことしに入り、原材料の高騰や米国経済の減速により法人税が大幅に減少、金融機関や円高に追い打ちをかけ、さらに株安で企業が保有する株式の含み損も拡大している。また、税収の2割を占める消費税収も物価高で個人消費が伸び悩み、減少する見通しで、株安は個人投資家にも打撃になり、所得税収への悪影響が懸念され、今後臨時国会、または来年の通常国会に税収見積もりを減額し、補正予算を提出する方針と発表いたしました。今後の行方が注目される所です。市も予定納税の返還など余儀なくされることと存じますが、なおまた12月補正予算につきましても1950万円の市債を発行するなど、大変苦慮しているところと思いますが、財政健全化法に基づき、自治体の財政悪化状況をチェックする指標は実質赤字比率、一般会計などに占める赤字割合、また連結実質赤字比率、公営企業会計を加えたもの、さらに実質公債費比率、収入に対する借金返済額を示す、また将来負担比率、第三セクターや公社を含めた負担割合などありますが、茂原市は依然として実質公債費比率が18.4%と危険水域であり、地方債発行には県の許可が不可欠であります。来年度の予算は12億円の不足というふう聞いておりますけれども、来年の予算についてどのように取り組むのか、まず市長にお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わりたいと思います。

○副議長（三枝義男君） ただいまの深山和夫議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 深山議員の一般質問に対するお答えをしたいと思います。

特別な対応はしないと思っております。よろしく御理解をお願いしたいと思います。

米の農業政策についてであります。米の輸出につきましては、茂原市におきましても、本年度初め、JA長生に取り組みについて県から打診があったように伺っております。県では、県産の農産物等の販路拡大と産地振興を図るため輸出に取り組む活動を支援しており、香取市では特産であるサツマイモを台湾に紹介した経緯があり、県内一の生産量を誇る米につきましても、JA、民間事業者との協議を重ね、食味が好評で、米の生産コストに日本とそれほどかけ離れていない台湾の富裕層、大手食品店等を対象に年ことし2.1トンの輸出を始めたように伺っております。現在、本市における米の輸出を考えますと、米は新潟県魚沼産こしひかり、宮城県産ひとめぼれと言われるように、ブランド力が必要であり、また、現在の各国の経済情勢や米の販売価格を考えますと、現状では大変厳しい状況だと考えております。

次に、道路維持管理についてでございます。先般、先ほど深山議員から御指摘ありましたと

り、道路の破損による自動車物損事故に遭われた方々には大変不快な思いをさせてしまい、まことに申しわけなく思っておる次第であります。道路の監視体制については、日ごろより道路管理者によるパトロールのほかに職員の通勤時点検を実施しており、加えて郵便局株式会社との協定により、郵便配達員による監視を行っております。道路利用者の安全確保の観点から、十分に対応して今後まいりたいと思っております。

次に、来年度予算についてであります。平成21年度の予算編成につきましては、国の地方財政計画や県の動向等、不透明な部分も多く、見通しが立てにくい状況にあります。御承知のとおり、世界的金融危機に陥っている中、地域経済も悪化し、厳しい状況が一層が広がっていくものと見込まれます。本市においても、個人所得割や法人税割等の市税の減収が見込まれ、非常に厳しい状況になるものと考えております。予算編成におきましては、第3次3か年実施計画を基本に、財政健全化計画を踏まえながら、既存の制度、施策について一度根本から見直しを行い、当初の目的を達成した事業については廃止の検討を行う等、事業の選択と集中を行い、さらに経常経費については聖域なくあらゆる角度から削減に努め、限られた財源の重点的、効率的配分に努めてまいりたいと考えております。また、歳入につきましても、市税収入の確保に全力を傾注するとともに、未利用土地の売却等、税外収入についても意を用いながら財源の確保を図り、住民サービスの低下を招ぬかないよう努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 食の安心安全についてお答えいたします。事故米が学校給食に使用されたことについて、安心して安全な給食の観点から今後の対策が必要と思われるが、考えを伺いたいという御質問についてお答えをいたします。事故米の件につきましては、看過できない問題として考えております。長生郡市教育長会として、去る10月30日、千葉県学校給食会に対し、文部科学省スポーツ青少年局長から出された学校給食衛生管理の基準を遵守し、安全で安心な学校給食用食材等、物資の調達システムの構築と正確な情報管理や徹底した衛生管理を要望したところでございます。現在、各調理場では安全安心な給食を提供するため、食材の購入について県内産を指定するなど、地元産の食材の購入に努めるほか、手づくり料理を多くするようにも心がけております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○**経済部長（元吉敬宇君）** 経済部所管にかかわります米政策の補助金についての農地・水・環境保全向上対策推進交付金について、本市における現在までの交付状況及び来年度の交付見込みについてお答えを申し上げます。本事業は、農業生産にとって最も基礎的な資源であります農地や農業用水等の保全向上を図るため、一定のまとまりを持った地域において、農業者だけでなく一般住民等を加えた組織による共同活動支援と化学肥料等の大幅な低減などを地域で取り組む営農活動を支援する制度があり、平成18年度は全国600地区でモデル事業として実施し、平成19年度から本格的に始まったものでございます。茂原市の状況といたしましては、共同活動支援、これは資源保全でございますけれども、支援として早野及び下太田の2地区を実施しており、農地や農業用水の良好な保全や環境の向上が図られております。交付額につきましては、両地区で年間約130万円交付され、活動のための資材費や機械経費等に使われております。今後も農業資源を守るために、豪雨のときの調節池の役割や自然環境維持など、多面的な機能を果たすためにも重要な事業でございますので、来年度も早野及び下太田の2地区とともに新たな地区の要望等踏まえ、実施区域の拡大に努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○**副議長（三枝義男君）** 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○**都市建設部長（久慈文夫君）** 都市建設部所管にかかわります道路の維持管理についての御質問にお答えいたします。

最初に、6月22日日曜夜半に発生しました千代田町における8件の自動車物損事故に遭われた方々には大変申しわけなく思っております。この中で、2台の事故が同時刻に発生しており、どのような状況で発生したかとの御質問にお答えいたします。本件につきましては、午後6時半ごろから午後10時ころまでの交通量の多い時間帯に起きた事故であり、また、降雨により見通しが悪い状況で、2台の車両が連続して陥没箇所を通過したために同時刻の事故発生となったものと思われま。

なお、車両同士の接触や人身事故などの二次的な事故は起きておりません。

次に、道路補修要望に対する執行率についてお尋ねがございました。舗装補修、側溝補修、路肩補修などの道路補修要望に対する執行率は、平成19年度末で54.8%であります。財政的に非常に厳しい状況ではありますが、今後もより多くの要望にこたえられるよう最大限の努力をしてまいります。

次に、道路のひび割れなどの危険箇所の今後の対応策についてお答えいたします。道路の破

損箇所などについて、比較的小規模なものは極力市職員により直営施工で補修を行っておりますが、大規模な補修につきましては、業者発注を余儀なくされているところであります。今後につきましては、本年7月に都市建設部全7課で実施した市道1、2級幹線73路線、延べ130キロの緊急点検の結果に基づき、計画的かつ効果的な道路維持補修が実施できるよう、さらなる調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、道路の維持管理費の予算が適正かとの御質問でございますが、現在、茂原市全域の道路状況を勘案すれば、早急な補修工事が必要な路線が多数がございます。事業費的には決して十分な予算であるとは言えないところがございますが、限られた予算の中で最大限の成果が上げられるよう努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 鉄道沿い側道の赤目川付近における防犯対策についてお答え申し上げます。議員より御指摘のありました側道での傷害事件につきましては、茂原市としても大変憂慮しております。このような事件が二度と起きないように発生直後、この側道に防犯パトロール中と、特別警戒実施中との防犯看板を設置し、茂原警察署刑事課での情報収集と職員による防犯パトロールを実施いたしました。御質問の植栽の枝の除去につきましては、適宜実施しており、ベンチの撤去につきましては、地元要望によって設置した経緯がございますので、今後関係部署と十分に協議させていただきます。駅周辺と側道の防犯対策につきましては、茂原警察署でも防犯パトロール重点地域として認識しており、市といたしましても、今後市部課長会や茂原市防犯組合と連携して防犯パトロールを実施してまいります。この側道は、御指摘のとおり、通勤通学等で多くの方が利用しておりますので、引き続き安心して通行できるよう努めるとともに、安全で安心なまちづくりを推進してまいりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○副議長（三枝義男君） 再質問ございますか。深山和夫議員。

○13番（深山和夫君） それでは、初めに学校給食について再質問したいと思います。食の安全というのは、本当に将来を担う子供たちのためですから大変な大事なことでございますし、学校給食会を鵜呑みにすることなく、これから教育委員会の独自として、今教育長からお話ございましたけれども、やっていただいているというふうに伺っております。しかし、県の教育委員会はどのように新聞に出ておったんですけれども、新たな食品の選定にあたっては、製造業者に加え販売業者にさらに食品の原産、生産履歴の確認が必要で、物資の選択を行う委員会

を立ち上げ、保護者や衛生管理の専門家などを取り入れるなど細かな指導をしていくと、こんなことを当局として発表されておりましたけれども、茂原市の今後の対策について、こんなことが本当にできるのかどうか改めてお伺いしたいと思います。

また、11月11日に、私ども新生クラブとして、給食センターを初め、単独の給食をしているところに、萩原小学校、茂小と伺いましたが、それぞれ特徴を持った給食を実施しておりましたが、最後に東部小学校で給食を試食いたしましたところ、惣菜は給食センターでつくられたもので、ご飯は業者であると、こういうふう伺いました。そのご飯の味について、私があまり言うこともありませんけれども、校長先生は非常においしいという話でございましたけれども、私どもの議員の方々は、こんなまずい飯はないよと、こういう話で、私も残しました。そんなことでございますので、大変申しわけございませんけれども、このご飯が本当に悪いのか、米が悪いのか、それとも炊き方が悪いのか。当局の皆さん方、帰ってしまいましたけれども、御案内した人もいませんでしたけれども、できれば、たまには教育長に部長と一緒に行って食べていただいて、ひとつ吟味をしていただきたい、こんな思いでございますので、よろしくお願い申し上げます。

いい米とか悪いお米、やっぱり炊き方とか、そういうものが非常に大事でございますので、これは給食をつくる人が、ただ出せばいいと、それでは、私も農家でございますけれども、米離れがだんだんなってしまいますから、できるだけおいしい炊き方をして、本当に子供に喜んでいただけるような給食をつくっていただきたいなど、こんな思いでございます。

それからまた、またには父兄と一緒に食べていただいて、食について、大事なことでございますので、お願い申し上げたいというふうに思います。

給食センターに私は行ったことがなかったんですけれども、大変勉強不足ですけれども、老朽化については大変びっくりしまして、階段がいつ外れるかなど。私ども急いでおりてしまいましたけれども、そのくらいひどい老朽化しているものですが、つくってから40年近くたつというような話も聞いております。これを今後どうするのか。もうやめちゃうのか、まだつなげるのか、いつ建てるのか、こんなことが考えられますので、あわせてお答えいただければお願いしたいなというふうに思います。

次に、米づくりの2回目の質問になりますけれども、香取市の輸出については、滋賀県の中島商店の仲介がということでございますけれども、この台湾のバイヤーを探していただいたことしは小見川町ですけれども、今市長が言いましたけれども、小見川の米が絶対うまいなんていないんですね。これはこっちのヤブと同じなんです。あそこは利根川の支流で、決してブ

ランドとは私は言えないと思います。でも、2.5トン送ったという話でございますけれども、町歩というのは関税が1%から65%の、バイヤーによって国から与えた関税が違うと、こういうふうに聞いております。どうして違うか私はわかりませんが、その安いバイヤーを探すというのが至難の業だということでございますけれども、香取市は既に探してあるというふうに聞いております。この輸出の経費については、2分の1が県の補助金で賄われるというふうに聞きました。また、輸出分の減反についてはカウントされるという話も聞きましたけれども、私は、輸出は斬新で画期的なことであると思いますが、茂原市の減反政策は非常に進んでいないというふうに聞いておりますけれども、この減反政策を補うとともに、茂原市の米づくりの育成につながると、非常にそういうことを思うわけでございますので、皆さん、茂原市は本当にやる気があるのか、とてもできないのか、考えるのか、改めてお伺いしたいと思います。

また、10月にオーストラリアに行ったときに、オーストラリアはこの2年くらいほとんど干ばつで、ものがなかなかできないと。特に米は水田でございますので、米づくりには水が欠かせないわけでございますが、こんな干ばつで水を送って、しょうがないやつは米はつくらないと、こんなお話がございましたけれども、日本というのは、連作できる作物でございまして、これは世の中の地球の恵みでございますので、できるだけお米をつくって、本当にほかの用途に使うような、行政であり、政治であるというふうに考えますけれども、この点について当局のお考えをお聞きしたいと思います。

また、政府は、ミニマム・アクセスとして日本の消費量の1割を買っておるわけでございますけれども、1割買うと70万トンから80万トンですけれども、あとは農協と生産者、あるいは業者に、たくさんつくりすぎると、あなた方、下がりますよと、こういう教えをしておるわけですけれども、農水省は、また放置した汚染米を置き去りにしますと、会計監査院に指摘を受けていうことで早々に大量に販売したという話も聞いております。業者はその販売をまた一般の穀販店に売り、さらに穀販店は一般の国民に売ると。まさに行政の失策であり、国民をあざむくものであると、こういうふうに私は考えるものでございますけれども、大変答えづらいと思いますけれども、この点についても当局のお話を聞きたいなと、こんなふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、農地・水・環境保全対策推進交付金についてでございますけれども、この交付金については各市町村違うし、部落によって使う道というのは、これは違うことは認める所ですけれども、睦沢町の例をとりますと、全町挙げて取り組み、耕作面積約1000ヘクタールの全域で共同作業しているそうですが、営農活動支援金については支援金を生かし、かずさ有機セン

ターで生産されている堆肥を購入いたしまして、今田んぼが全町で400町歩あると。そのうち300町歩に堆肥を散布して、町ぐるみで環境保全型農業を目指し、睦沢町のブランド米としてこれから5年かけて有機米をつくるというふうに聞いております。茂原市としてもそのような取り組みができないのかなというふうに思いますので、お伺いしたいと思います。

また、長南町のほうでも一部行っているところもあるというふうに聞いておりますが、長南町の西部地区からも睦沢町に堆肥の依頼を受けていると聞いております。堆肥を入れることによって毎年化学肥料を少し減少されまして、病虫害にも強く、食品の向上など、有機米としての価値を上げることができるわけではありますが、食の安心安全を求める社会環境を目指し、国内はもちろん、これから外国に輸出できる米づくりをする必要があると思いますが、あわせてお尋ねしたいと思います。私も睦沢町の米づくりの恩恵を受けている1人でございますが、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、道路維持管理についてお尋ねしたいと思いますが、茂原市は都市計画を作成されておりますが、駅前の区画整理については遅々と進まないのが現状でございます。今、財政健全化計画も大切でございますけれども、駅前の道路の欠陥事故は、市民はもとより、周辺一般住民に対し揣摩憶測を呼ぶ状況をつくらせるのではないかなということで、十分な管理が必要であります。お答えいただければ、いただきたいなと思います。

また、最近、市民の方々が、建設についてはほとんど請願・陳情というものがなくなってしまいました。これも市民の方があきらめているのか、市の財政問題が時々新聞紙上に載り理解しているのかわかりませんが、当局としては、これは楽だというふうに思っているかどうかわかりませんが、どのように理解しているのか、その点についてあわせてお尋ねしたいと思います。

次に、安心安全なまちづくりについて御質問申し上げますが、皮肉にも事故があった場所は、私どもの自治会の方々が日ごろ清掃されているところです。これまでナイフを突きつけられ手を切られるなど事件も起きておりましたが、いろいろなことを聞いておりますが、6月の事故に遭った人は、自治会長さんと一緒に私の家に来てお話を伺いました。今は笛と懐中電灯を持ち歩いているそうですが、あまりふれたくないとも申されておりましたけれども、今後どのようにしたらよいかという話をお聞きしましたところ、街灯と駅に防犯カメラを設置もらえないかなと、こんなお話をされましたが、それらの点について改めてお伺いしたいと思います。

次に、来年度予算について質問させていただきます。財政健全化の最中ではありますが、ここ数年、債務負担行為が大きいのしかかっております。人件費の削減を図り、補助金も削減し、

これ以上のスリム化はなかなか難しいと思います。また、来年度は耐震化対策での学校の校舎や体育館の建設は不可欠なのが実情だと思います。私はこんな中で、今駅前再開発ビル床借上料5688万5400円で借り受けているビルには、学童クラブや図書館、あるいはまた公民館などに多く市民の方が利用されていることは承知しておりますが、初めは駅前の明かりがないのは寂しいということで私は借り受けたと伺っております。また、契約期限もきていると思いますが、当分の間、税収も見込めず、また財政健全化計画の最中で、そのような観点に立ったとき、床借上料は見直す必要があると考えますが、今後の取り扱いについてお尋ねしたいと思います。

また、利用者がふえているということも聞いておりますけれども、もしも続けるということであれば、私は床借上げせず、駅前に公社の土地がたくさんございます。これを公社から借り上げてプレハブ等を建て利用するほうがずっと原価も安く、市の活性化につながると思いますが、当局の見解をお尋ねしたいと思います。

ちなみに、駅前再開発ビルについての固定資産税は幾らなのか、お答えできればお願いしたいと思います。

また、引き続き経費削減の観点から、市民バスの運行についてお尋ねしたいと思います。高齢化社会の進展に伴いまして、茂原市は13年度から14年度にかけて市民バスを4路線運行しております。路線と言っているかコースと言っているかわかりませんが、19年度の決算は1701万735円でありましたが、ここ数年、年間利用状況が減少していることは周知のことと存じます。3年間の利用状況を数値で見たとき、17年度4路線、3万249人、1日平均115.4人、車いすの利用者が528人、1日平均2人。18年度4路線2万1552人、1日平均82人、車いすの利用者が1653人、1日6.3人。19年度になりますと、4路線で1万8239人、1日平均69.6人。そういうことで、車いすの利用者は微増しているわけですが、一般乗用車の人数は減少しているのが現状でございます。

**○副議長（三枝義男君）** 深山議員、発言の途中ですけれども、ここで申し上げますけれども、まもなく5時になりますので、あらかじめ会議時間を延長いたします。

続けてどうぞ。

**○13番（深山和夫君）** 続けさせていただきます。

さらに19年度の各路線1日あたりの利用状況を申し上げますと、北路線は26.6人、東路線は48人、西路線は24.6人、南路線は37.3人、1日あたり7便から8便運行されておりますが、1便あたりにしますと、北路線で3.3人、東、1日あたり3.5人、西、1日あたり3.5人、南、1日あたり5.3人でございます。この状況を見る限り、市民の方が、空車が走っていると、こう

いうふうに私は何回も指摘されておりますが、高齢化対策とはいえ、投資効果の視点に立った場合、見直す必要があるんじゃないかなと、こんな思いでございます。その点についてお伺いしたいと思います。

また、引き続き運行するというのであれば、利用者のふえる施策を考える必要があるではないかなと、こんな思いでございます。斬新で奇抜なアイデアのもとに、バスにしても観光地で運行しているような、非常に西洋式の象った色彩豊かなバスを取り入れまして、子供も大人も乗ってみたい、こんな思いのバスを選定する必要があるんじゃないかなというふうに思います。また、利用者も一時不便と存じますが、市民の方々が一番利用する利便性の高い時間帯に運行し、利用の少ない時間帯は運行の間引きをしたり、またバスの周りに広告を張るなど経費の削減を図る必要があると思っておりますが、その点についても当局の考え方をお聞きしたいと思います。

以上で再質問を終わります。よろしく申し上げます。

**○副議長（三枝義男君）** ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

**○市長（田中豊彦君）** 深山議員の再質問にお答えいたします。

学習プラザの件でございますが、平成21年度の予算編成にあたりましては、既存の制度、施策についていま一度根本から見直しを行うという方針に基づきまして、枠配分を実施いたしておりまして、その中で駅前の学習プラザにつきましては、駅前の活性化対策と再開発ビルの有効活用を目的に学童クラブや図書室等の機能を持つ施設として設置をいたしました。費用対効果を勘案し、さらに現行の機能を他の既存施設に移転することも可能であるとの判断から、平成21年度中において撤退することも視野に入れて予算編成の中で検討しております。

それから、先ほど小見川のお米について、大しておいしくないというような話もちらっとしていたと思いますけれども、中国の輸出をしたと。2分の1を県が補助金を出して輸出は大変よいことだと思ってくれるけれども、米についての、地元の米というようなことで輸出も考えたという話でございます。この件につきましては、エコ農産物、ここに鶴岡議員もいますけれども、一生懸命やっていたり、あるいは農協（JA）でやっていたりしておりますが、これがブランド化ができないなかなか難しい問題がございます。これはエコ農産物であるんですが、例えばこしひかりという名称をつけられない。つけるためにはわざわざ行って認可をもらわないとできないと、こういった問題がございます。この辺が非常に難しい点でございます。それと、今山武でかなり植木を輸出しておりました。今私のところに入ってきている情報です

と、中国側でどうも代金が、このサブプライムの関係だと思えますけれども、今まではよかったです。かなり金が入ってこないケースが見受けられてきていると、こういったこともございます。ですから、必ずしもバイヤーがいるから安心だということではないということを御理解していただきたいと思っています。

よろしく申し上げます。

○副議長（三枝義男君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） 学校給食の関係につきましてどのように取り組んでいるかということで1点目御質問がございますので、答えさせていただきます。議員御指摘のとおり、これから将来を担う児童生徒に安全な給食を提供していくことにつきましては、教育委員会の責務であるというふうに感じております。そこで、最近の食の安全を脅かす事態に対しまして、委員会といたしましては、それこそ県の学校給食会から購入する際には、生産履歴証明書、あるいは成分分析表を要求しております。検査体制につきましては、共同調理場、単独校ともに食品納入の際に必ず検収を行いまして、購入業者名、品質、数量等について記録、保存をしております。また、共同調理場では物資納入、指定業者選考委員会を設置しております。今後も学校給食衛生管理の基準に従いまして検査体制の強化に努めていきたいというふうに思っております。

2点目でございますが、給食の学校での食の位置づけというようなことでございます。児童生徒に提供する給食は、安心安全であることはもとより、おいしい給食を提供する必要があるというふうには考えております。茂原市では、小学校及び共同調理場の栄養士が合同で研修会を行いまして、給食の味の向上に努めております。議員御指摘の業者の炊いたご飯がまずいという件につきまして、先日、御指摘をいただいた直後に共同調理場の担当職員と栄養士が業者の視察を行いまして、米を炊く際の水分調整や炊飯時間について指導を行ったところでございます。教育委員会でも学校訪問などの機会に給食の試食を行っております。今後とも、安全安心でおいしい給食を提供していけるよう努めてまいりたいと考えております。教育長につきましても、食べに行くということがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、共同調理場が老朽化しているけれども、その改修はというようなことだと思ひますが、共同調理場の維持管理につきましては、毎年施設の点検を実施いたしまして、調理業務に支障がないように施設の改修、あるいは調理機器の更新を行っております。共同調理場施設は昭和56年に建築いたしまして、建築後28年を経過しております。将来的には大規模な改修や建て替えも視野に入れて検討していく必要があるかというふうには考えております。以上でございます。

す。

○副議長（三枝義男君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） 米の農業政策について、米は連作できる唯一の作物である、当局の考えはということでございますけれども、本市は水田地帯がかなり多く、転作作物の導入は一部にまともっておりまして、生産調整の推進には大変苦慮しているところでございます。今後は、この湿田を有効に活用し、水田機能を維持しながら生産調整や耕作放棄地の解消に向けまして、茂原市地域水田農業推進協議会と連携を図りながら、飼料用米、あるいはまた米粉用米などの非主食用米の作付けを推進していきたいと考えております。

それから、次に汚染米の質問がございました。ミニマム・アクセス米につきましては、ウルグアイ・ラウンドによりまして77万トンの米が輸入されております。国では輸入米の大半を備蓄し、国産米の価格維持を図っておりまして、輸入米の多くは加工食品や海外援助米として使用されておりますけれども、処分し切れず輸入米が余る状態でございます。この余った米を国は事故米として米穀業者に売却したにもかかわらず、この米穀業者は事故米を試食用に不正転売しているということは大変憂慮するところでございます。このことから、国では、再発防止策といたしまして、農水省の米流通システム検討会が去る11月27日に開催されまして、流通履歴を義務づける米トレーサビリティと原料原産地の情報伝達制度の骨格を決定いたしまして、今後、この制度の具体化に向けて同検討会を中心に引き続き協議され、来年の通常国会に関連法案を提出するというふうに伺っておりますので、これらの動向を注視しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、睦沢町のブランド米の話がございました。茂原市でそのような取り組みができないかということでございます。睦沢町では、有機米のブランド化につきましては、先ほど御答弁申し上げました農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援を活用して実施しているものでございます。この営農活動支援につきましては、共同活動支援の地域内で相当程度のまとまりをもって化学肥料や化学合成農薬を原則5割以上低減するなどの先進的な取り組みといたしまして、堆肥の散布等の環境負荷軽減に向けた取り組みをあわせて行う地域を支援するものでございまして、本市といたしましても、共同活動支援地域が2地区ございます。これをあわせて30ヘクタールと少なく、また地区外並びに個人に対しまして支援対象とならないため、まずは共同活動の実施区域拡大に取り組みながら、将来は有機米等によりますブランド化に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 今回の道路損壊に伴います事故につきましては、揣摩憶測を呼ぶよというような御指摘がございました。日ごろの十分な監視と早めの対策が問われたところでございますので、道路利用者が日々安心して利用できるよう適切に維持管理し、悪いイメージが出ないようにしたいと思っております。

また、休日・夜間の監視をカバーするためにも、市内の企業や車両運送会社などの道路協会長生支部の方々との連携も強化してまいりたいと考えております。

請願・陳情の件でございます。建設行政に対します請願・陳情、平成13年度をもちまして最近はございません。当時の事案としては大型事業が多うございまして、道路の新設とか改良というものがございました。現在でもそれらを事業しているものもございまして、昨今では、生活に密着するような要望が多くなっておりまして、市民の皆様方に御不便をかけないようにこれからの要望の処理に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 再質問にお答え申し上げます。

初めに、防犯灯の設置についてでございますが、側道には既に水銀灯が設置されておりますので、今回の傷害事件後、地元自治会より設置要望のありました側道より東町第4自治会へ通ずる河川沿いの道へ設置をされております。防犯灯は夜間の犯罪発生防止に有効であると認識しておりますので、引き続き適正な管理に努めてまいります。

次に、防犯カメラの茂原駅東口への設置についてでございますが、昨年、関係業者と協議した結果、電源の確保が難しい、記録装置までの映像送信手段の確保等に多額の費用が必要であるなどの問題が多く、現時点では設置が難しい状況でございます。

次に、市民バスの運行についてお答え申し上げます。市民バスは、交通空白地域及び高齢者などの移動制約者の移動手段を確保するため導入したものであり、先ほど議員御指摘のとおり、昨年度1万8000人強の利用がありました。このことから、今後も事業継続は必要であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、次に、利用者拡大の施策につきましては、市民バスの外観を色彩鮮やかなものにしてはどうかとのことでございますが、現在は市の花コスモスを表示しており、車両も数年経過しているため、今後市民バスを買い換える際には考慮させていただきたいと存じます。

次に、利用者の少ない時間帯を間引き運転してはどうかとのことでございますが、便数を減らすことは現在利用している方に大変な御不便を与えることから、極力実施せず、利用者拡大に努めてまいりたいと存じます。また、市民バスの周りには広告を取りつけてはどうかのこ

とでございますが、財政負担の軽減となることから、実施に向けて小湊バス株式会社と現在協議中でございますので、よろしく願いいたします。以上です。

○副議長（三枝義男君） 深山和夫議員の一般質問は規定の回数に対しました。

さらに質問はございますか。

○13番（深山和夫君） ありがとうございます。

○副議長（三枝義男君） 以上で深山和夫議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 5 時08分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 勝山穎郷議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 環境問題について
- ③ 教育問題について
- ④ 農業問題について
- ⑤ 本納地域の課題について

#### 2. 田辺正和議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地域医療について
- ② 経済対策について
- ③ 市民サービスについて
- ④ 新年度予算編成について

#### 3. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の市政運営について
- ② 教育行政について

#### 4. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 来年度予算編成について

#### 5. 深山和夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 食の安心安全について
  - ・学校給食について
- ② 米の農業政策について
- ③ 米政策の補助金について
- ④ 道路維持管理について
- ⑤ 安心安全なまちづくりについて
- ⑥ 来年度予算について

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	細	谷	菜穂子	君		
3番	大	野	ときお	君	4番	森	川	雅之	君	
5番	鶴	岡	宏祥	君	6番	鈴	木	敏文	君	
7番	ます	だ	よしお	君	8番	田	丸	たけ子	君	
9番	加	藤	古志郎	君	10番	加	賀	田	隆志	君
11番	腰	川	日出夫	君	12番	伊	藤	すすむ	君	
13番	深	山	和夫	君	14番	勝	山	颯	郷	君
15番	初	谷	智津枝	君	16番	三	橋	弘明	君	
17番	関		好治	君	18番	早	野	公一郎	君	
19番	相	澤	仁	君	21番	常	泉	健一	君	
23番	田	辺	正和	君	24番	金	澤	武夫	君	
25番	金	澤	幸正	君	26番	牧	野	昭	君	

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	理 事 兼 総 務 部 長 (行財政改革推進本部長)	中 山 和 夫 君
企 画 財 政 部 長	武 田 功 君	市 民 環 境 部 長	國 代 文 美 君
健 康 福 祉 部 長	丸 喜 章 君	経 済 部 長	元 吉 敬 宇 君
都 市 建 設 部 長	久 慈 文 夫 君	教 育 部 長	内 山 実 君
総 務 部 参 事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松 本 文 雄 君	都 市 建 設 部 技 監 (都市建設部次長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地区画整理担当)	角 花 昭 栄 君
教 育 部 参 事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石 井 清 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平 野 貞 夫 君
市 民 環 境 部 次 長 (生活課長事務取扱)	渡 邊 輝 夫 君	健 康 福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	古 山 剛 君
経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山 崎 春 雄 君	都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古 市 賢 一 君
総 務 部 副 参 事 (職員課長事務取扱)	金 坂 正 利 君	財 政 課 長	今 関 正 男 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	風 戸 茂 樹
主 幹	岡 澤 弘 道
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	鈴 木 均